

平成29年2月20日提供

問い合わせ先	
担当課	健康福祉局 健康部 健康医療推進課
直通	072-222-9936
内線	3406
FAX	072-228-7943

「がん検診総合相談センターの開設」について

堺市では、がん検診をより受診しやすくするため、がん検診の問い合わせや相談窓口の一元化を図り「がん検診総合相談センター」を設置します。

いつでも、迷わず相談できる総合相談窓口を開設し、「大切ないのちをまもるがん検診」の推進に取り組み、受診率の向上とがん患者等への支援の充実を図ります。

記

1. 施策名

健康推進・がん対策推進事業

2. 事業概要、事業目的など

- ・がん検診総合相談センターを設置

未受診者対策（架電による受診勧奨）、検診案内窓口（健（検）診案内、集団検診予約受付）及びがん患者等への相談支援を実施します。

3. 平成29年度当初予算額	64,960千円
拡充	(35,840千円)

がん検診総合相談センターの設置

未受診者対策(架電による受診勧奨)、検診案内の窓口(健(検)診案内、集団検診予約)及びがん患者等への相談支援を実施

1 未受診者対策 → がん検診受診率及び精密検査受診率の向上

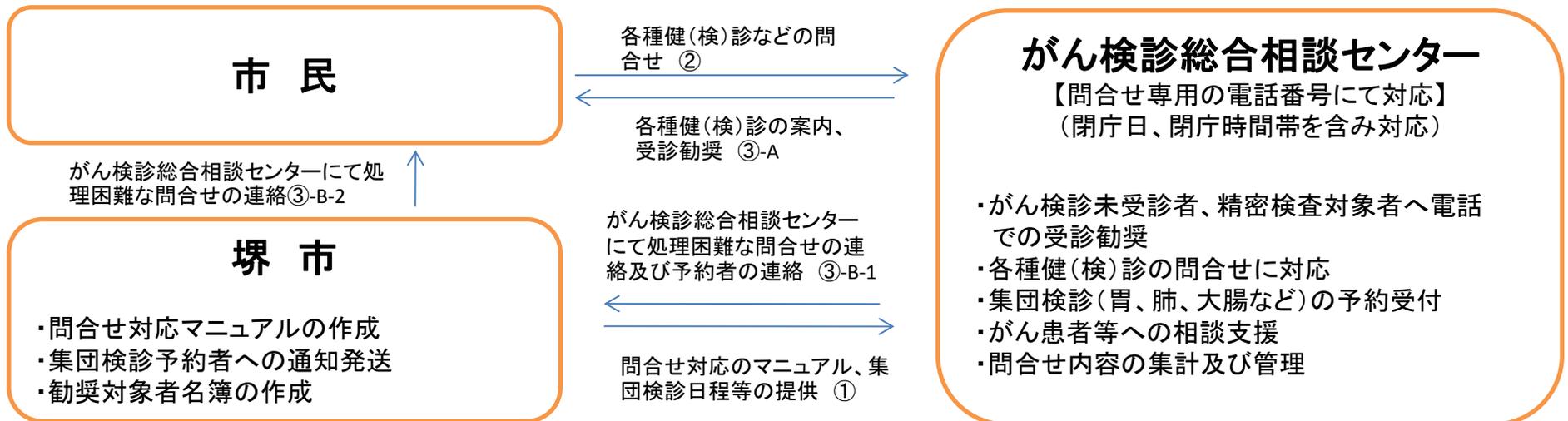
- ①未受診者への架電による勧奨を実施
- ②検診の結果、精密検査に該当したが未受診の者へ架電による受診勧奨を実施

2 検診案内の窓口を一元化 → 市民サービスの向上

- ①専用電話番号を設け、各種健(検)診に関するの問合せなどに対応
- ②さらに、集団検診の空き状況の案内や予約受付に対応

3 がん患者等への相談支援 → がん患者等への支援

- ①がん患者等からの相談内容に応じて、適切な窓口を案内(例:医療の相談であれば、がん診療拠点病院の「がん相談支援センター」を案内、患者会等の活動であれば、がん患者会などの案内を行う。)



平成29年2月20日提供

問い合わせ先	
担当課	健康福祉局 健康部 健康医療推進課
直通	072-222-9936
内線	3406
FAX	072-228-7943

「血液検査による前立腺がん検査の実施」について

堺市では、市民の前立腺がん予防意識の増進を図るため、前立腺がん検査を実施します。前立腺がん検査と他のがん検診の受診勧奨を実施し、「リスク知り はじめる あなたのがん予防」へ取り組みます。

記

1. 施策名

前立腺がん検査

2. 事業概要、事業目的など

前立腺がんに対する予防意識の増進を進めるとともに、がん検診受診の動機付けを促し、がん検診全体の受診率の向上を図るため、前立腺がん検査を新たに実施します。

3. 平成29年度当初予算額

17,760千円

新規

(17,760千円)

前立腺がん検査(PSA検査)の実施について

- ①平成24年の前立腺がん罹患患者数は、胃、大腸、肺に次いで4番目となっている。
また、平成28年のがん統計予測「がん罹患数予測」では、男性の部位別罹患数で第1位となっている。(国立がん研究センターがん対策情報センター「がん登録・統計」より)
- ②前立腺がん検査によりPSA値を把握し、前立腺がんに対するリスク管理の意識向上を図る。
- ③前立腺がん検査を導入し、がん検診のメニューを増やす事によって、受診への動機付けを促し、がん検診全体の受診率の向上を図る。

前立腺がん検査の内容

実施機関：市内協力医療機関

検査内容：問診、血液検査(PSA検査)

検査対象者：50歳から69歳の男性市民(50歳から69歳の間、1回に限る。)
ただし、胃・肺・大腸がん検診、堺市国民健康保険特定健康診査のいずれかと同時受診

自己負担金：1,000円
(市民税非課税世帯・生活保護世帯等に属する方は、事前に保健センター等へ申請を行うことにより無料。)

平成29年2月20日提供

問い合わせ先	
担当課	健康福祉局 健康部 健康医療推進課
直通	072-222-9936
内線	3406
FAX	072-228-7943

「成人歯科検診事業」について

堺市では、成人歯科検診事業の充実を図るため、下記のとおり対象年齢の拡充を実施します。

記

1. 施策名

成人歯科検診事業

2. 事業概要、事業目的など

歯科検診によりむし歯や歯周病等の歯科疾患を早期に発見するとともに、歯科相談・保健指導を行い市民の健康の保持増進を図るため、検診対象者に30歳、35歳の市民を追加します。

3. 平成29年度当初予算額

4,453千円

拡充

(878千円)

＜ 成人歯科検診事業の拡充について ＞

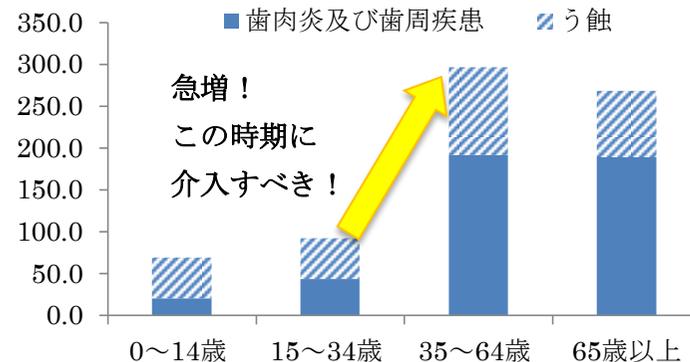
35歳前後が歯周病の好発年齢

若い年齢層への歯科口腔保健の推進が必要



検診の対象年齢に 30 歳・35 歳を追加

歯科疾患推計患者数 (単位;千人) 平成26年 厚生労働省



適切な生活習慣（口腔ケアなど）を早期から身に着け、歯科疾患の早期発見・早期治療につなげ重症化を防ぐ

⇒ QOLの向上・生活習慣病保持者の減少

拡充後の成人歯科検診

対象年齢： 40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳 + **拡充** 30歳・35歳

自己負担額：500円

(市民税非課税世帯・生活保護世帯等に属する方は、事前に保健センター等へ申請を行うことにより無料。)

実施機関：市内協力医療機関

内 容：問診・口腔内診査・口腔衛生指導（歯みがきポイント）

平成29年2月20日提供

問い合わせ先			
担当課	健康福祉局	健康部	保健所 保健医療課
直通	072-228-7582		
内線	3404		
FAX	072-222-1406		

「骨髄移植普及促進事業」について － 命をつなぐ ドナー支援 －

堺市では、白血病などへの有効な治療法である骨髄移植について一層の普及促進を図るため、移植経験のある元患者や骨髄提供経験者等による講演会の開催など、市民・企業・学校等と協働・連携した取組みを下記のとおり実施します。

記

1. 事業名

骨髄移植普及促進事業

2. 事業概要、事業目的

○骨髄移植「語りべ」講演会

骨髄移植によって元気になった元患者や提供経験のあるドナー等の「語りべ」を講師に迎え、主に若年層を対象とした講演会を開催する。

○献血併行型ドナー登録の啓発促進

献血会場での献血受付時や市内企業への啓発の際にドナー登録を促す啓発チラシを配布する。

3. 平成29年度当初予算額

800千円

新規

(800千円)

骨髄移植普及促進事業（新規）

1. 事業の背景

白血病や再生不良性貧血等の病気により、骨髄移植を必要とされる患者は、全国で毎年少なくとも2,000人に及ぶ。骨髄移植は、患者と骨髄提供者(ドナー)のHLA型(ヒト白血球抗原型)が適合しなければならない。兄弟姉妹間で4分の1、親子間ではほとんどなく、非血縁者間の適合率は数百人～数万人に1人しか適合しない。骨髄バンク事業は、非血縁者から提供される骨髄液を患者にあっせんするシステムであり、広く一般からドナーを募る必要がある。さらに、現在9割以上の患者に適合するドナー候補者が見つかるが、実際の移植率は約6割にとどまっており、ドナー登録者数の増加とともに、移植率の向上が求められている。

2. 事業目的

現在、堺市では、骨髄移植の普及啓発活動として、広報紙やホームページ等による情報提供、イベント等での献血と併行したドナー登録会の開催等の取組みを進めるとともに、市産業界に対しドナー休暇制度の導入等の協力を依頼するなど、様々な活動を行っている。

今後、骨髄移植のさらなる普及促進を図るため、従来の取組みに加え、市民・企業・学校等と協働・連携し、骨髄移植への理解を深めるとともに、広く市民にドナー登録を奨励するよう新たな取組みを行う。

3. 事業内容

① 骨髄移植「語りべ」講演会

骨髄移植によって元気になった元患者や提供経験のあるドナー等の「語りべ」を講師に迎え、主に若年層を対象とした講演会を開催する。

- ▶ 講演内容 骨髄移植や提供に関わる体験談、ドナー登録や骨髄提供方法
- ▶ 対象 これからドナーの対象となる世代（市内高校生及び大学生等）
- ▶ 受講料 無料

② 献血併行型ドナー登録の啓発促進

献血会場での献血受付時や市内企業への啓発の際にドナー登録を促す啓発チラシを配布する。

- ▶ 会場 堺東献血ルーム及び献血バスによる市内献血会場
- ▶ 対象 献血申込者約20,000人（献血ルーム等12,000人、献血バス8,000人）

4. 事業費（平成29年度当初予算額）

800千円

平成29年2月20日提供

	問い合わせ先
担当課	健康福祉局 健康部 こころの健康センター
直 通	072-245-9192
FAX	072-241-0005

「こころの健康センター専門相談事業」について

堺市では、精神保健及び精神障害者の福祉に関する相談及び指導のうち、複雑または困難な事例に対する相談に取り組むため、こころの健康センターの専門相談事業を拡充します。

記

1. 事業名

こころの健康センター専門相談事業

2. 事業概要

性暴力被害者のこころのケア、早期回復、社会復帰に向けた支援を行うため、専門相談窓口の充実による性暴力被害者へのカウンセリングを実施します。(拡充)

カウンセリング回数 平成28年度 12回 → 平成29年度 24回

3. 平成29年度当初予算額

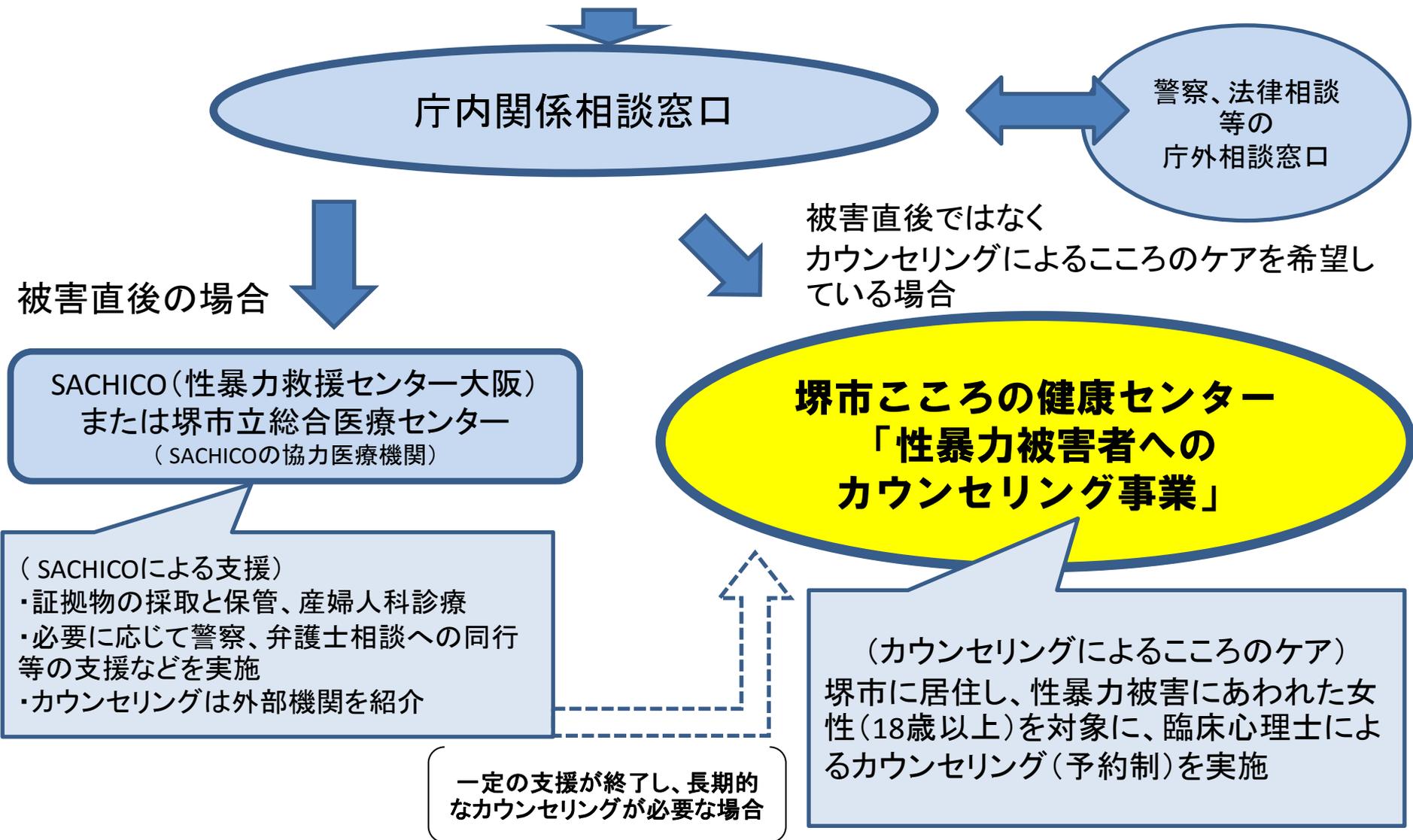
16,712千円

拡充

(249千円)

性暴力被害者への支援の流れ(フロー図)

<性犯罪等の性暴力被害者>



平成29年2月20日提供

問い合わせ先	
担当課	西区役所 企画総務課
直通	072-275-1901
内線	94-3004
FAX	072-275-1915

「西保健センター移転事業」について

～子育ても 健康づくりも 区役所で～

堺市西区役所では、区民の皆さまの利便性の向上を図るとともに、区役所内の連携強化を進めるため、現在、鳳保健文化センター（西区鳳南町4丁444-1）内にある西保健センターを下記のとおり、西区役所庁舎内に移転整備します。

記

1. 事業名

西保健センター移転事業

2. 事業概要

西区役所外に移転予定（平成30年1月予定）の西市税事務所の執務室（2階）など、西区役所庁舎内を改修します。そのうえで、西区役所各課の再配置を行うことにより、スペースを生み出し、西保健センターを移転整備するものです。

3. スケジュール（予定）

平成29年度	西保健センター移転実施設計
平成30～32年度	西区役所庁舎内改修工事（断続的に実施します） 順次、西区役所各課を再配置
平成32年度	西保健センター移転

4. 平成29年度当初予算額

25,200千円

新規

(25,200千円)

平成29年2月20日提供

問い合わせ先	
担当課	健康福祉局 長寿社会部 高齢施策推進課
直通	072-228-8347
内線	3220・3206
FAX	072-228-8918

「さかい高齢者運転免許自主返納サポート事業」について ～長寿の安全、みんなの安心～

堺市では、後期高齢者の自動車運転による事故を未然に防ぎ、家族の安心とともに、市民全体の安全・安心に資するため、さかい高齢者運転免許自主返納サポート事業を実施します。

後期高齢者による運転免許の自主返納の促進を通じて、「長寿の安全、みんなの安心」を推進します。

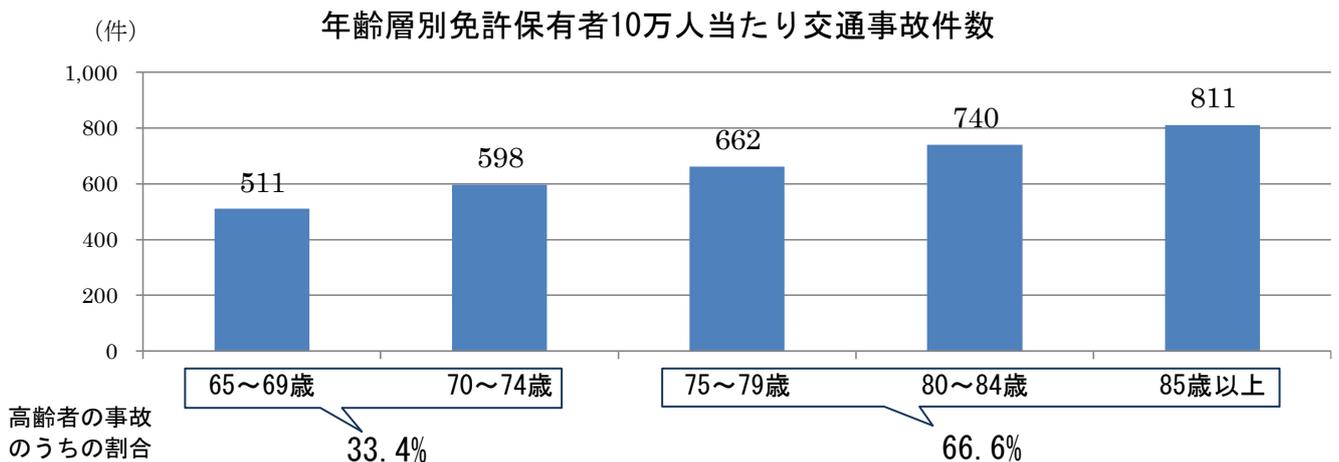
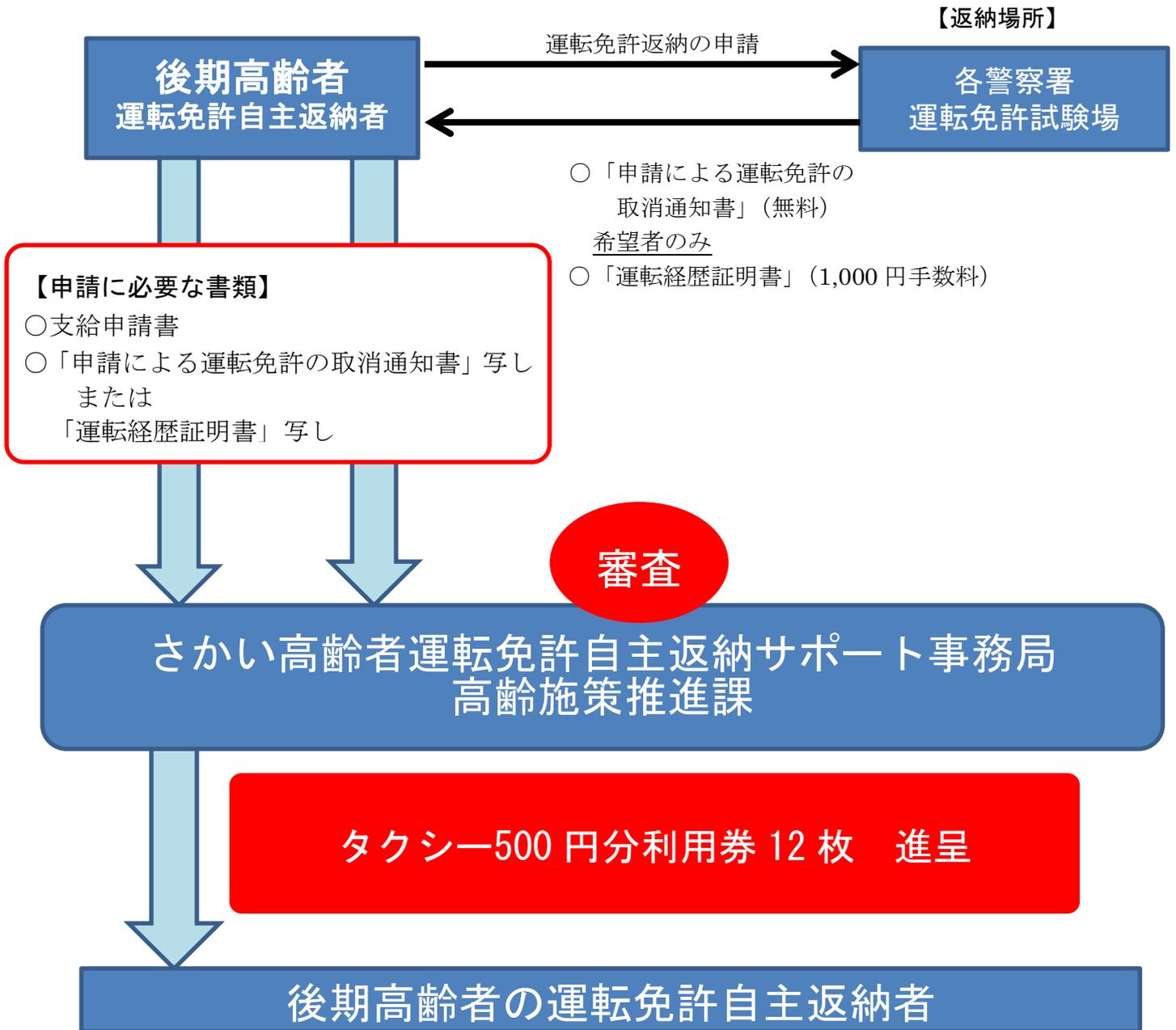
記

1. 事業概要

運転免許を自主返納された後期高齢者からの申請に基づき、堺市独自の特典としてタクシー利用券を進呈することで、後期高齢者の運転免許の自主返納を促進します。

2. 平成29年度当初予算額	7,960千円
新規	(7,960千円)

さかい高齢者運転免許自主返納サポート事業



【参考】 65歳～74歳人口 122,607人 75歳以上人口 105,710人 (H28.12時点)

(警察庁交通局「平成27年度 年齢層別免許保有者10万人当たり交通事故件数」調べ)

平成29年2月20日提供

	問い合わせ先
担当課	健康福祉局 長寿社会部 高齢施策推進課
直通	072-228-8347
内線	3220・7270
FAX	072-228-8918

「新しい総合事業の実施」について

堺市では、介護保険法の改正に伴い、平成29年4月から新しい総合事業（介護予防・日常生活支援総合事業）を実施します。

記

1. 事業概要

要支援認定者を対象とした「訪問介護」「通所介護」を全国一律の介護予防給付から堺市独自の事業に移行します。

(1) 介護予防訪問サービス

現行の訪問介護と同じサービスで、ヘルパーによる身体介護と生活援助を提供します。

(2) 担い手登録型訪問サービス

従事者の要件を緩和し、市の定める研修を修了した方による生活援助を提供します。

(3) 介護予防通所サービス

現行の通所介護と同じサービスで、デイサービスセンターで、専門職による日常生活上の支援や機能訓練、送迎を提供します。

(4) 担い手登録型通所サービス

従事者の要件を緩和し、専門職の配置は不要で、運動、レクリエーション、通いの場などの多様なサービスを提供します。

(5) 短期集中通所サービス

機能訓練指導員などによる、短期間（3か月）の機能訓練を提供します。

2. 平成29年度当初予算額	3,796,345千円
新規	(3,796,345千円)

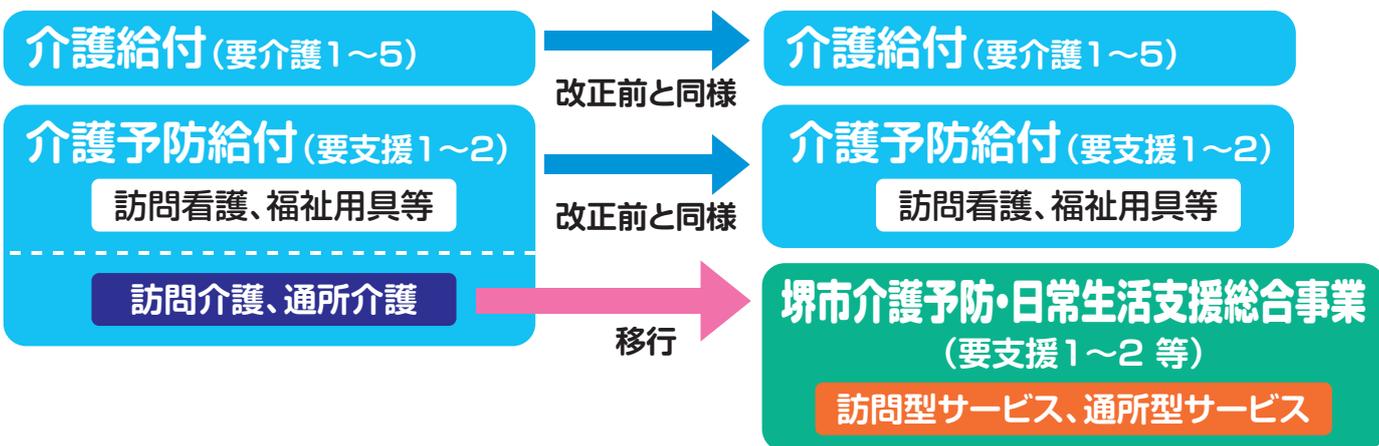
堺市介護予防・日常生活支援総合事業 (新しい総合事業)のご案内

介護保険法改正により**平成29年4月**から
要支援1～2の訪問介護と通所介護に
新サービスが加わります!

- ①訪問介護は「介護予防訪問サービス」、通所介護は「介護予防通所サービス」と名称が変わります。
- ②新サービスとして「担い手登録型訪問サービス」「担い手登録型通所サービス」「短期集中通所サービス」が始まります。

※現在、要支援1～2で訪問介護・通所介護を利用している方は、引き続き同じサービスを利用できます。

※「介護給付(要介護1～5)」と「介護予防給付(要支援1～2)のうち訪問看護、福祉用具等」に変更はありません。



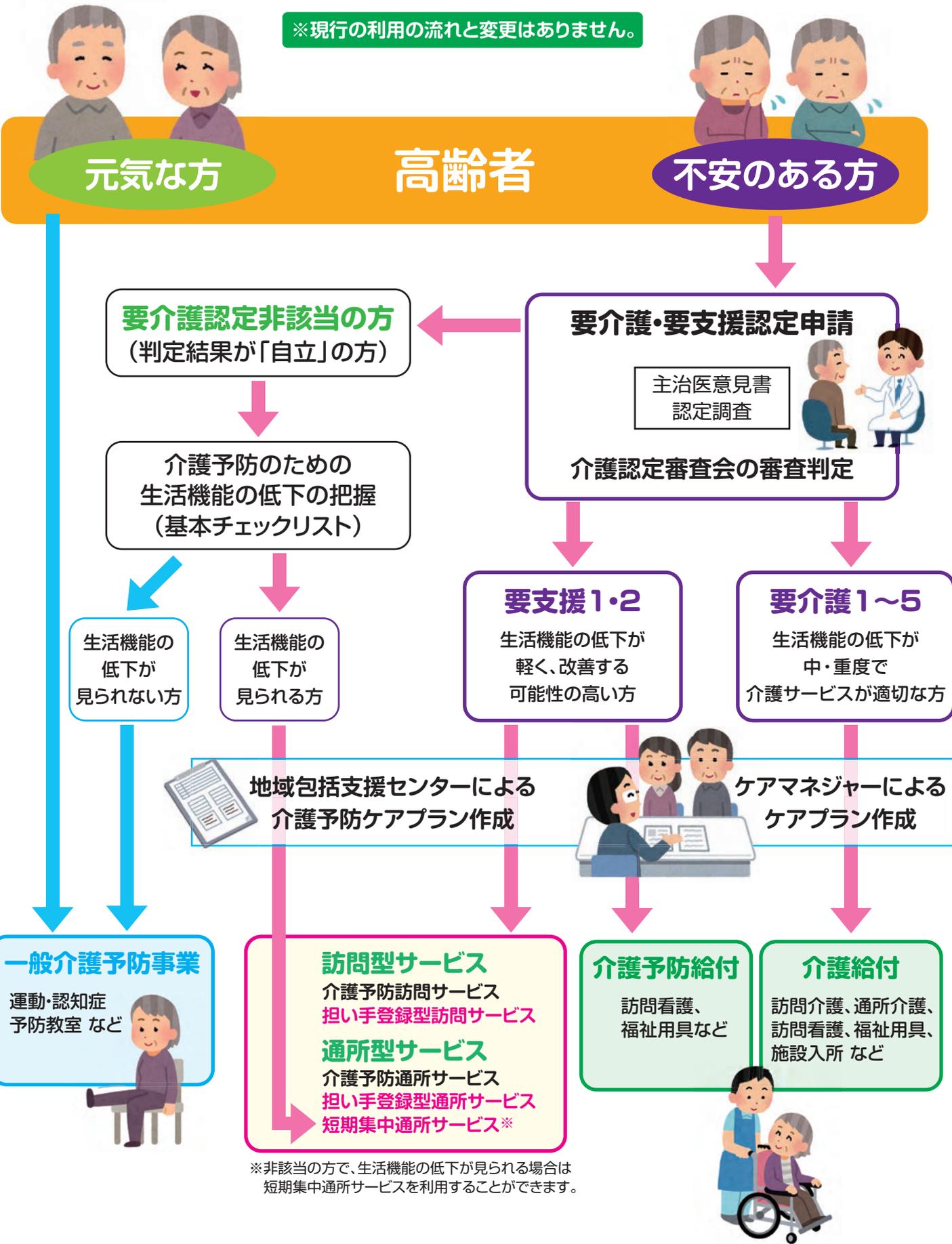
堺市介護予防・日常生活支援総合事業

	名称	内容	サービス費用のめやす	自己負担のめやす ※所得により異なる
訪問型サービス	介護予防訪問サービス	現行の訪問介護と同じサービス。 ヘルパーによる身体介護と生活援助を提供。	2,846円 (1回あたり)	284円 (1回あたり)
	新 担い手登録型訪問サービス	従事者の要件を緩和し、市の定める研修を修了した方による生活援助を提供。	1,412円 (1回あたり)	200円 (1回あたり)
通所型サービス	介護予防通所サービス	現行の通所介護と同じサービス。 デイサービスセンターで、専門職による日常生活上の支援や機能訓練、送迎を提供。	3,950円 (1回あたり)	395円 (1回あたり)
	新 担い手登録型通所サービス	従事者の要件を緩和し、専門職の配置は不要で、運動、レクリエーション、通いの場などの多様なサービスを提供。	2,967円 (1回あたり)	350円 (1回あたり)
	新 短期集中通所サービス	機能訓練指導員などによる、短期間(3か月)の機能訓練を提供。	2,476円 (1回あたり)	300円 (1回あたり)



介護サービスをはじめて利用される方の流れ

※現行の利用の流れと変更はありません。



※非該当の方で、生活機能の低下が見られる場合は短期集中通所サービスを利用することができます。

問い合わせ

堺市健康福祉局 長寿社会部 高齢施策推進課

〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号 電話072-228-8347 FAX072-228-8918

平成29年2月20日提供

	問い合わせ先
担当課	健康福祉局 長寿社会部 高齢施策推進課
直通	072-228-8347
内線	3220・7270
FAX	072-228-8918

「高齢者の自立支援の推進」について ～毎日の“あたりまえ”をもう一度～

堺市では、平成29年4月からの新しい総合事業（介護予防・日常生活支援総合事業）の実施と合わせて、高齢者の自立支援を推進し、「いつまでも元気で毎日の生活が送れる」よう、下記の事業を実施します。

記

1. 介護予防ケアマネジメント検討会議の開催（拡充）

ケアマネジャーが要支援者の自立支援につながるケアマネジメントを実施できるよう支援するため、理学療法士等のリハビリ専門職が助言等を行う介護予防ケアマネジメント検討会議を開催します。

2. 介護予防の普及啓発

関西大学と共同開発した認知症予防体操「堺コッカラ体操」をはじめ、介護予防を普及啓発します。

3. 生活支援サービスの体制整備（拡充）

介護予防に資する住民主体の通いの場を高齢者の身近なところに創設するため、地域資源を探し、つなぎ、生かす、生活支援コーディネーター配置事業のモデル対象地域を拡大します。

4. 平成29年度当初予算額

84,606千円

拡充

(39,218千円)

高齢者の自立支援の促進

【背景】「2025年問題」への対応

1. 少子高齢化の問題は堺市においても大きく影響すると推計
 - ・後期高齢者人口が 1.4 倍に増加（H27：9.6 万人→H37：13.8 万人）
 - ・要介護等認定者数が 1.4 倍に増加（H27：4.9 万人→H37：6.6 万人）
 - ・介護保険事業費が 1.7 倍に増加（H27：650 億円→H27：1,078 億円）
2. 国の介護保険制度の改正において「地域包括ケアシステム」の構築を推進
 - ・市町村の実施する地域支援事業を充実 → 地域の実情に応じた高齢者施策が可能
 - ・これまで全国一律だった要支援者への予防給付が市町村事業に移行（新しい総合事業）



堺市の高齢者の元気・自立を支援する3つの施策ステップ 持続可能な介護保険制度とするための施策体系の構築

STEP 1 「介護予防・日常生活支援総合事業（新しい総合事業）」の実施

◇前年度の議論を経て平成 29 年 4 月から移行

- ・要支援 1～2 の方に対する介護予防給付を堺市独自事業へ移行
- ・元気な高齢者もサービス提供に参加して自身の介護予防につながる
⇒不足するプロの介護人材を、今後増加する重度の要介護者の介護へシフト
- ・「堺コッカラ体操」など一般介護予防の普及促進

STEP 2 「介護予防ケアマネジメント検討会議」の開催

◇国のモデル市に指定され平成 29 年 2 月からモデル実施

- ・要支援者の方のケアプランから抽出したケースを対象に実施
- ・リハビリ職など専門職が参加し高齢者の自立支援につながるケアプランを検討
⇒大分県では高齢者数の増加にも関わらず要支援者への給付費は減少する効果

STEP 3 「生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）」のモデル配置

◇前年度のモデル実施に続き平成 29 年 4 月からモデル対象圏域を拡大

- ・高齢者が歩いて通える「集いの場」を日常生活圏域に創設
- ・地域住民が主体となって介護予防を行う「集いの場」としていく
- ・校区福祉委員会や地域のボランティア活動、社会福祉法人の社会貢献などと協働
⇒STEP2 で自立した高齢者が再び要介護状態になることを防ぐことにも活用

認知症予防に!

堺市版介護予防体操

堺コツカラ体操

簡単だけど

わがこしい〜



堺市と関西大学の地域連携事業から生まれた

認知症予防や介護予防に効果があるニューエクササイズ!

堺コツカラ体操で心も体も元気に!

認知症予防に効果的!

堺市と関西大学の地域連携事業の一環として開発した堺市版介護予防体操です。堺コツカラ体操を行うと脳血流量が増え、認知症予防の効果が期待できます。

堺コツカラとは?

「ココロとカラダ」という言葉と、私たちのまち堺「ここ (here) から」始めるという2つの意味を込め、大阪弁の響きを取り入れ「コツカラ」としました。

簡単な動作(ブロック)を自由に組み合わせて作る

好きな4拍子の音楽にのせて、ブロックを自由に組み合わせることができるので、体力や上達度に合わせて難易度の調節ができます。

立ってでも、座ってでも、1人でも、大勢でも楽しめる

誰にでも無理なく体操に取り組めるよう、簡単な動作で、立っても、座っても、1人でも、大勢でも笑いながら楽しめる体操です。



関西大学 人間健康学部 弘原海 剛 教授

私の研究室で、堺コツカラ体操を行っている間の運動強度や脳血流量の測定を実施しました。また、堺コツカラ体操を3ヶ月間実施し、その前後で認知機能検査を行い、効果を検証しました。その結果、堺コツカラ体操は認知症予防および介護予防に有効であることが分かりました。

堺市のホームページで堺コツカラ体操の動画がご覧になれます。

堺コツカラ体操

検索

平成29年2月20日提供

問い合わせ先	
担当課	健康福祉局 長寿社会部 高齢施策推進課
直通	072-228-8347
内線	3220・3206
FAX	072-228-8918

「在宅医療・介護連携支援センターの設置」について ～支えます 長寿の暮らし ひとつになった医療と介護～

堺市では、「ひとつになった医療と介護」をめざし、医療と介護の両方を必要とする高齢者が安心して地域で暮らせるよう、在宅医療・介護関係者の連携を支援する在宅医療・介護連携支援センターを設置します。

記

1. 事業概要

高齢者が、退院後も在宅医療や介護サービスを途切れることなく受けることができるよう、在宅医療・介護連携支援センターにおいて、医療機関や介護事業者からの相談に対し情報提供等を行い、退院しても在宅で安心して過ごすための支援を実施します。

2. 平成29年度当初予算額	10,592千円
新規	(10,592千円)

在宅医療・介護連携支援センターの設置について ～退院しても在宅で安心して過ごすために～

在宅医療・介護連携支援センター

【目的】

高齢者が、退院後も在宅医療や介護サービスを途切れることなく受けることができるよう、医療機関や介護事業者からの相談に対する支援や情報提供等を行うセンター機能を有することで、在宅で安全・安心に過ごしていただくことをめざす。

【業務内容】

- 在宅医療・介護の連携の推進、相談支援、調整など
- ①在宅医療・介護連携に関する医療・介護関係者、地域包括支援センター及び行政機関からの相談支援
 - ②退院の際の地域医療関係者と介護関係者の連携調整
特に、退院支援ルールが整備されていない地域における、医療機関から在宅への円滑な移行が困難な事例について、医療・介護の関係者に対して調整支援を行う。
 - ③地域の医療機関・介護事業者相互の紹介

【配置員】

- 医療・介護保険の知識を有する看護師または保健師
- 診療報酬や事務手続き等の知識を有する事務職員

在宅医療・介護支援者

訪問看護ステーション

診療所

薬剤師

病院

歯科医師

ケアマネジャー

歯科衛生士

相談

支援

地域包括支援
センター

特養・老健

介護職等

リハビリ職

管理栄養士

有料老人ホーム・サ高住

平成29年2月20日提供

	問い合わせ先
担当課	健康福祉局 長寿社会部 高齢施策推進課
直通	072-228-8347
内線	3220・7270
FAX	072-228-8918

「ダブルケアの方に対する支援」について

堺市では、「安心して子育てと介護ができるまち堺」をめざし、子育てと介護の両方を担うダブルケアの方を支援するための取組みとして、下記の事業を実施します。

記

1. ダブルケアの方の相談窓口の設置

ダブルケアの方の相談窓口を、各区役所内にある基幹型包括支援センターに引き続き設置し、必要なサービスや専門機関へと結びつける支援を実施します。

2. 短期入所事業を実施

ダブルケアの方が介護をしている高齢者が、市内の特別養護老人ホーム等へ短期入所できる事業を実施します。

3. 堺市独自の特別養護老人ホーム入所基準を策定

堺市独自の特別養護老人ホーム入所基準を策定し、ダブルケアの方が介護をしている高齢者が、特別養護老人ホームに入所する際の基準を見直します。

- | | |
|----------------|-----------|
| 4. 平成29年度当初予算額 | 1,248千円 |
| 拡充 | (1,248千円) |

ダブルケアの方に対する支援

支援を必要とする背景

- ・晩婚化や出産年齢の高齢化に加え家族構成の変化などを背景に、子育てと親の介護を同時にしなければならない世帯（ダブルケア）の問題が指摘されるようになっている。
- ・介護を理由とする離職者は、近年毎年 10 万人前後発生し、国も『介護離職者ゼロ施策』を展開している。
- ・内閣府は全国で 25 万 3,000 人がダブルケアに直面すると推計。
堺市の人口割りにすると 1700 人と推計。

○ダブルケアの方の相談窓口の設置

子育てと介護の両方を担う方の相談窓口「ダブルケア専用相談窓口」を、各区役所内にある基幹型包括支援センター設置することで、必要なサービスや専門機関へと結びつける支援を平成 28 年 10 月より実施しています。

名称	所在地	電話	FAX
堺基幹型包括支援センター	堺区南瓦町 3-1(本館内)	072-228-7052	072-228-7058
中基幹型包括支援センター	中区深井沢町 2470-7(中区役所内)	072-270-8268	072-270-8288
東基幹型包括支援センター	東区日置荘原寺町 195-1(東区役所内)	072-287-8730	072-287-8740
西基幹型包括支援センター	西区鳳東町 6 丁 600(西区役所内)	072-275-0009	072-275-0140
南基幹型包括支援センター	南区桃山台 1 丁 1-1(南区役所内)	072-290-1866	072-290-1886
北基幹型包括支援センター	北区新金岡町 5 丁 1-4(北区役所内)	072-258-6886	072-258-8010
美原基幹型包括支援センター	美原区黒山 167-1(美原区役所内)	072-361-1950	072-361-1960

○短期入所事業（拡充）

ダブルケアの方が体調不良等で一時的に介護ができなくなった場合、介護されている方を一時的に特別養護老人ホーム等に入所していただく事業です。

（入所施設）

特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホーム

（入所の期間）

原則として年 30 日以内（ダブルケア以外の方の要件は年間 7 日間以内）

○特別養護入所基準の見直し（新規）

ダブルケアの方が介護をしている堺市に居住する高齢者の方が、堺市内の特別養護老人ホームに入所される際、要介護 1・2 の方の特例入所要件に加えるなど入所基準を見直します。

問い合わせ先	
担当課 健康福祉局 長寿社会部 高齢施策推進課 直 通 072-228-8347 内 線 7270 FAX 072-228-8918	担当課 産業振興局 商工労働部 産業政策課 直 通 072-228-7629 内 線 3507 FAX 072-228-8816
担当課 建築都市局 ニュータウン地域再生室 直 通 072-228-7530 内 線 5610 FAX 072-228-8468	

「高齢者による起業等への支援」について

～応援します！シニアのチャレンジと生きがいづくり～

堺市では、高齢者による起業や、地域福祉の増進に資する事業の立ち上げなどのための支援事業を実施し、高齢者が生きがいをもって社会とつながる「新しいチャレンジ」等を応援します。

記

1. 事業名

- ・高齢者による起業等支援事業
- ・コミュニティビジネス進出支援事業（みらいチャレンジ枠）【再掲】
- ・シニアビジネス促進事業

2. 事業概要

- ・高齢者による起業等支援事業

高齢者が、社会参加を通じていつまでも生きがいのある生活を送れるよう、生活支援サービスなど地域福祉の増進に繋がる事業に新たに参入する事業者に対し、法人設立や事業立ち上げ等に要する経費を補助

- ・コミュニティビジネス進出支援事業（みらいチャレンジ枠）

中小企業や起業家等がコミュニティビジネスへの進出時に必要な経費を補助する事業において、新たに『みらいチャレンジ枠』を設け、泉北ニュータウンで、アクティブシニアの活躍や、高齢者が快適に暮らせるまちづくりに資するビジネスに進出する場合には、補助率を拡充

- ・シニアビジネス促進事業

泉北ニュータウンにおいて、高齢者を対象としたビジネス分野における起業を考えているニュータウン在住者等を対象にセミナーや相談会を実施

3. 平成29年度当初予算額	4,000千円
新規	(4,000千円)

高齢者が地域で活躍し、快適に暮らせるまちをめざした取り組み ～高齢者による起業等への支援～

【目的】

- * 高齢者による起業や、地域福祉の増進に資する事業の立ち上げなどを支援することで、
高齢者が元気に生きがいをもち、快適に暮らせるまちづくりをめざす



【実施事業】

○高齢者による起業等支援事業（高齢施策推進課）

高齢者の生活支援サービスなど、地域福祉の増進につながる事業を新たに行うものを対象に
法人設立に要する経費や事業立ち上げ経費等を補助
1事業あたり限度200千円×10件＝2,000千円

○コミュニティビジネス進出支援事業『みらいチャレンジ枠』（産業政策課）

中小企業や起業家等が、泉北ニュータウンにおいて、アクティブシニアの活躍や高齢者が快適に
暮らせるまちづくりに資するビジネスへ進出する場合は、『みらいチャレンジ枠』として補助率を2/3に拡充
【一般枠:補助率 1/2 ⇒ みらいチャレンジ枠:補助率 2/3】

○シニアビジネス促進事業（ニュータウン地域再生室）

泉北ニュータウンにおいて、高齢者を対象としたビジネス分野における起業を考えている
ニュータウン在住者等を対象に、セミナーや相談会を実施

平成29年2月20日提供

	問い合わせ先
担当課	健康福祉局 健康部 ころの健康センター
直通	072-245-9192
FAX	072-241-0005

「ひきこもり地域支援センター運営事業」について

堺市では、ひきこもり対策を推進するための体制を整備し、ひきこもり本人や家族等を支援することにより、ひきこもり本人の自立を推進し、本人及び家族等の福祉の推進を図るため、ひきこもり地域支援センター運営事業を拡充します。

記

1. 事業名

ひきこもり地域支援センター運営事業

2. 事業概要

- ・ひきこもりサポーターの養成研修及び派遣の実施（拡充）

ひきこもりサポーター派遣回数 平成28年度 276回 → 平成29年度 454回

- ・ひきこもり支援コーディネーターを配置し、ひきこもり専用相談電話等により本人や家族等を対象とした相談・自立支援を行うと共に、普及啓発や情報発信を実施

3. 平成29年度当初予算額	11,151千円
拡充	(525千円)

ひきこもり相談支援の流れ



家族の相談

家族教室の利用
精神科医の講座、
コミュニケーション
講座、体験談 など

本人の相談
(個別支援)

個別相談
年間
約4800件
(家族・
本人等)

グループワーク等
集団支援の利用

グループ利用
年間約110回
延べ850人

その他の活動
(学校・職業訓練・
就労・ボランティア
など)

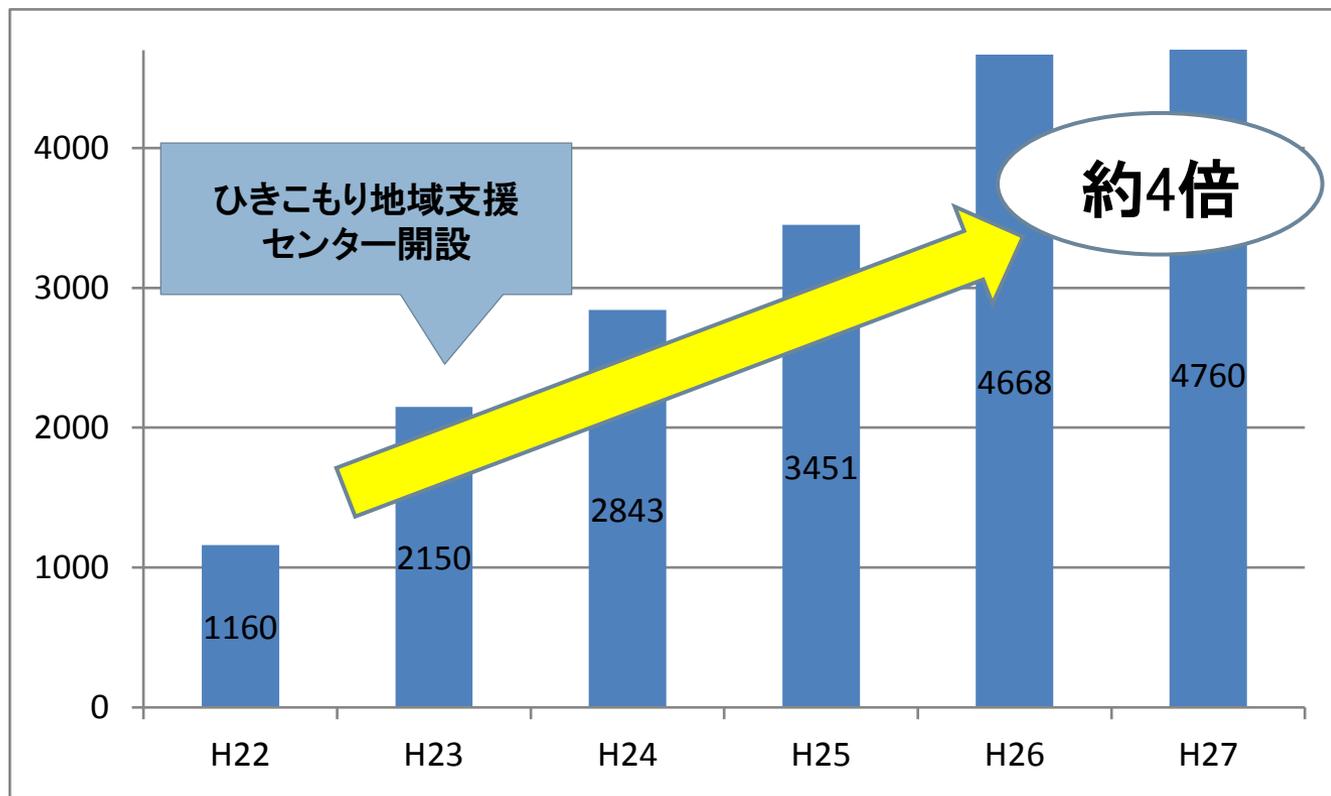
ユース・ピアサポーター活動
(ボランティア)
ひきこもり支援の協力、
体験談発表 など

**小さい変化を積み重ねる
(緩やかなリハビリ)**

堺市こころの健康センター(ひきこもり地域支援センター)における

相談件数が増加している

□ **延べ約4,800件** 実数 約360人 (平成27年度実績より)

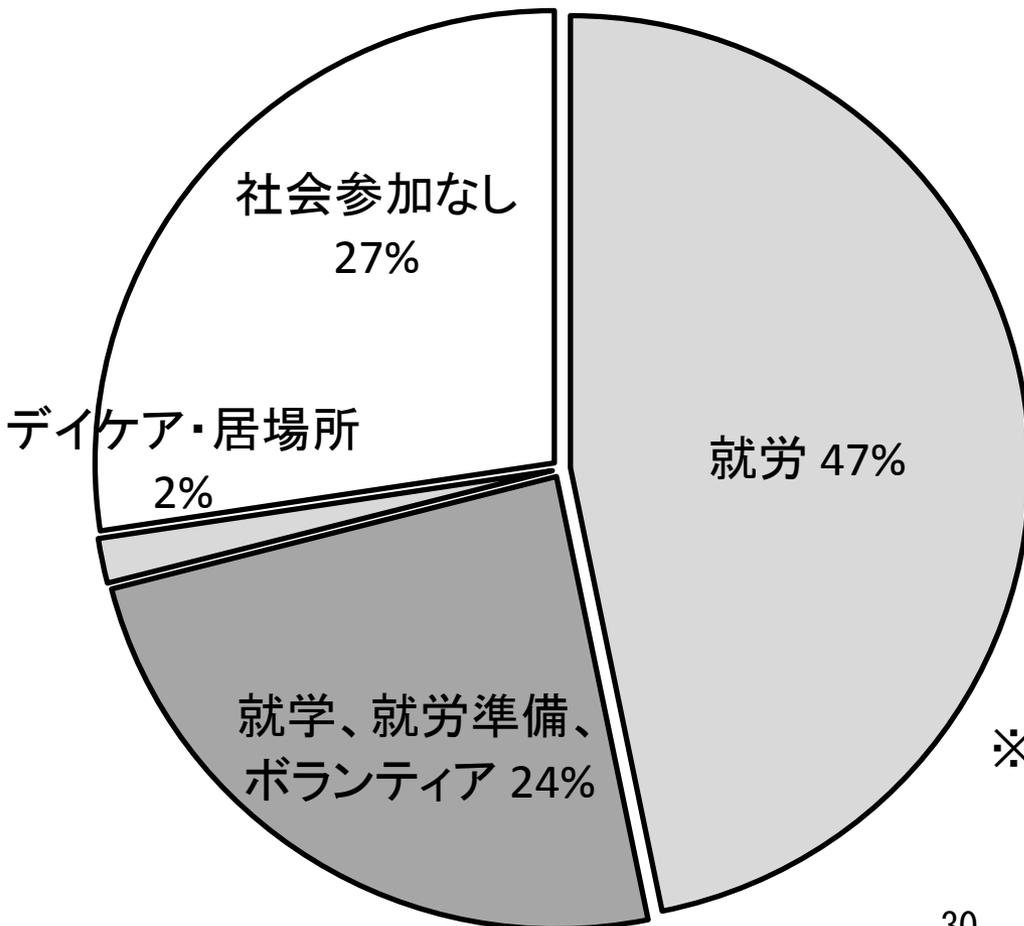


来所面接、家庭訪問、
所外同行、電話、メール、
手紙などの合計

堺市こころの健康センターひきこもり相談実績(延べ数)

社会参加に繋がる

グループワーク利用者の主な転帰の割合 (N=62)



「社会参加あり」**72.6%**

就労は46.8%

「社会参加なし」27.4%

※ H24.4～H27.3(3年間)の利用者における
H27.12までの転帰分析より

ひきこもりのピアサポーターを活用した

ひきこもりグループワーク事業の強化

元ひきこもり者を対象に養成講座を実施

ひきこもり相談の利用を経て、社会参加を目指しているが就労等に至っていない層
(就職活動やボランティア活動等をしている)

養成講座の実施
(ユース・ピアサポーター養成講座)

内容: ひきこもり支援とは? / ピアサポーターとは? / セルフケアについて / グループワークの手法 など



ピアサポーターによるグループワークの開催

- ・サポーターがグループワークを運営し、ひきこもり相談利用者が参加する
- ・ピアサポート(仲間による支援)の効果により、ひきこもり者の社会参加を促進
- ・サポーターは、ボランティア体験を経て、就労等の社会参加へ



登録

ピアサポーターによる企画ミーティング

- ・サポーターが集まり、ひきこもり者を対象としたグループワークを企画
- ・ひきこもり体験のある当事者の視点を生かした企画を作る

- よりバラエティに富んだ内容のプログラムができる / マンパワー不足の解消
- ピアサポート効果 / サポーター自身もより元気に

現在15名が活動中！(平成29年1月現在)

H27年度までにGW30回実施のほか、体験談発表や個別支援の補助活動も行った

ひきこもり当事者によるピア活動を目的としたひきこもりサポーター養成派遣事業(2016)より ※H25~27年度の実績

平成29年2月20日提供

問い合わせ先	
担当課 健康福祉局 障害福祉部 障害施策推進課 直 通 072-228-7818 内 線 3230 F A X 072-228-8918	担当課 議会事務局 議事課 直 通 072-228-7812 内 線 7120 F A X 072-228-7881

気持ちがつながる、みんなの手話とコミュニケーション

～「手話言語・コミュニケーション条例普及啓発等事業」について～

堺市では、「堺市手話言語の普及及び障害者のコミュニケーション手段の利用を促進する条例」の制定に伴い、市民等への手話の普及啓発や障害者のコミュニケーション手段の利用促進を図るための取り組みを実施します。

記

1. 事業名

手話言語・コミュニケーション条例普及啓発等事業

2. 事業概要

- ・障害者が市政に関する情報を速やかに取得することができるよう市長記者会見の動画に手話と字幕を挿入します。(健康福祉局)【新規】
- ・手話の理解促進のため市民・職員を対象にした手話講座を開催します。
(健康福祉局)【新規】
- ・広く市民等に障害者の多様なコミュニケーション手段を啓発するためシンポジウムの開催やパンフレット等の発行を行います。(健康福祉局)【新規】
- ・障害者への議会情報の提供を保障するため、議会における傍聴者への手話通訳者・要約筆記者の派遣を拡充します。(議会事務局)【拡充】

3. 平成29年度当初予算額

	6, 371千円	
新規	(3, 761千円)	健康福祉局
拡充	(2, 610千円)	議会事務局

「手話言語・コミュニケーション条例」普及啓発等事業について

<p>■目的 平成29年4月施行の「堺市手話言語の普及及び障害者のコミュニケーション手段の利用を促進する条例」に関して、市民等への手話の普及啓発や障害者のコミュニケーション手段の利用促進を図る。</p>	<p>■平成29年度予算 ・当初予算額 3761千円 ・予算内容 市長記者会見動画に係る手話通訳者・要約筆記者等謝礼金、シンポジウム等開催費、パンフレット作成費等</p>
<p>■背景 ・「障害者基本法」(平成23年8月改正)及び「障害者の権利に関する条約」(平成26年1月批准)において「手話が言語であること」、「障害者の情報取得とコミュニケーション手段の利用機会の確保」が規定されている。 ・第4次堺市障害者長期計画において情報提供の充実における施策の取組方向として①全ての障害者への情報提供の保障、②視覚・聴覚障害者への情報支援機能の充実、③コミュニケーション支援を担う人材の育成を定めている。</p>	<p>■事業概要 ○市民等への手話の普及啓発や障害者のコミュニケーション手段の利用促進を図るための取組を行う。 1. 障害者が市政に関する情報を速やかに取得することができるよう市長記者会見の動画に手話・字幕を挿入し、情報保障の充実を図る。 2. 手話の理解促進のため、市民及び職員を対象とした手話講座の開催を行う。 3. 広く市民等に障害者の多様なコミュニケーション手段を啓発するためシンポジウムの開催やパンフレット等の発行を行う。</p>
<p>■今後の方向性 ・条例制定に伴い、手話を普及し、障害者のコミュニケーション手段の利用を促進するための施策を推進する。 ・具体的な方針である「施策の推進方針」を定め、実効性のある取組を進めていく。 ○施策の推進方針 施策の推進方針は、障害者長期計画や障害福祉計画と調和のとれたものとし、策定の際には、障害当事者や外部有識者等から意見を聴取する。</p>	<p>■スケジュール 【平成29年度】 ・4月 条例施行 ・施策の推進方針の策定(障害当事者・外部有識者等から意見聴取) ・施策の実施 【平成30年度】 ・施策の実施状況の確認(障害当事者・外部有識者等から意見聴取)</p>

堺市手話言語の普及及び障害者のコミュニケーション手段の利用を促進する条例

- ◆手話を言語として位置づけ、市民等に対する手話の理解と普及を図るとともに、手話だけでなく多様なコミュニケーション手段を広く普及し、幅広く障害者の情報取得やコミュニケーション手段の利用促進を図ることにより、障害のある人もない人も互いを尊重し、共に生きる社会を実現するためことを目的とする

平成29年2月20日提供

	問い合わせ先
担当課	健康福祉局 障害福祉部 障害者支援課
直通	072-228-7510
内線	3160
FAX	072-228-8918

「緊急時対応事業」について

堺市では、障害者の地域生活支援を推進する観点から、在宅障害者と家族が地域で安心して暮らせる緊急時対応システムを構築することにより、「障害者と家族の暮らしに安心を！」担保することを目的とした事業を実施します。

記

1. 事業名

緊急時対応事業

2. 事業概要

介護者の緊急時に介護を受けられなくなる障害者を対象に、事前に緊急時の対応を希望する法人の短期入所事業所へ登録を行い、当該法人の夜間・休日祝日のコールセンターへ連絡することにより、短期入所事業所の受け入れに係るコーディネートや必要に応じて現場への支援員派遣による支援を受けることができる仕組みを構築します。

3. 平成29年度当初予算額

13,395千円

新規

(13,395千円)

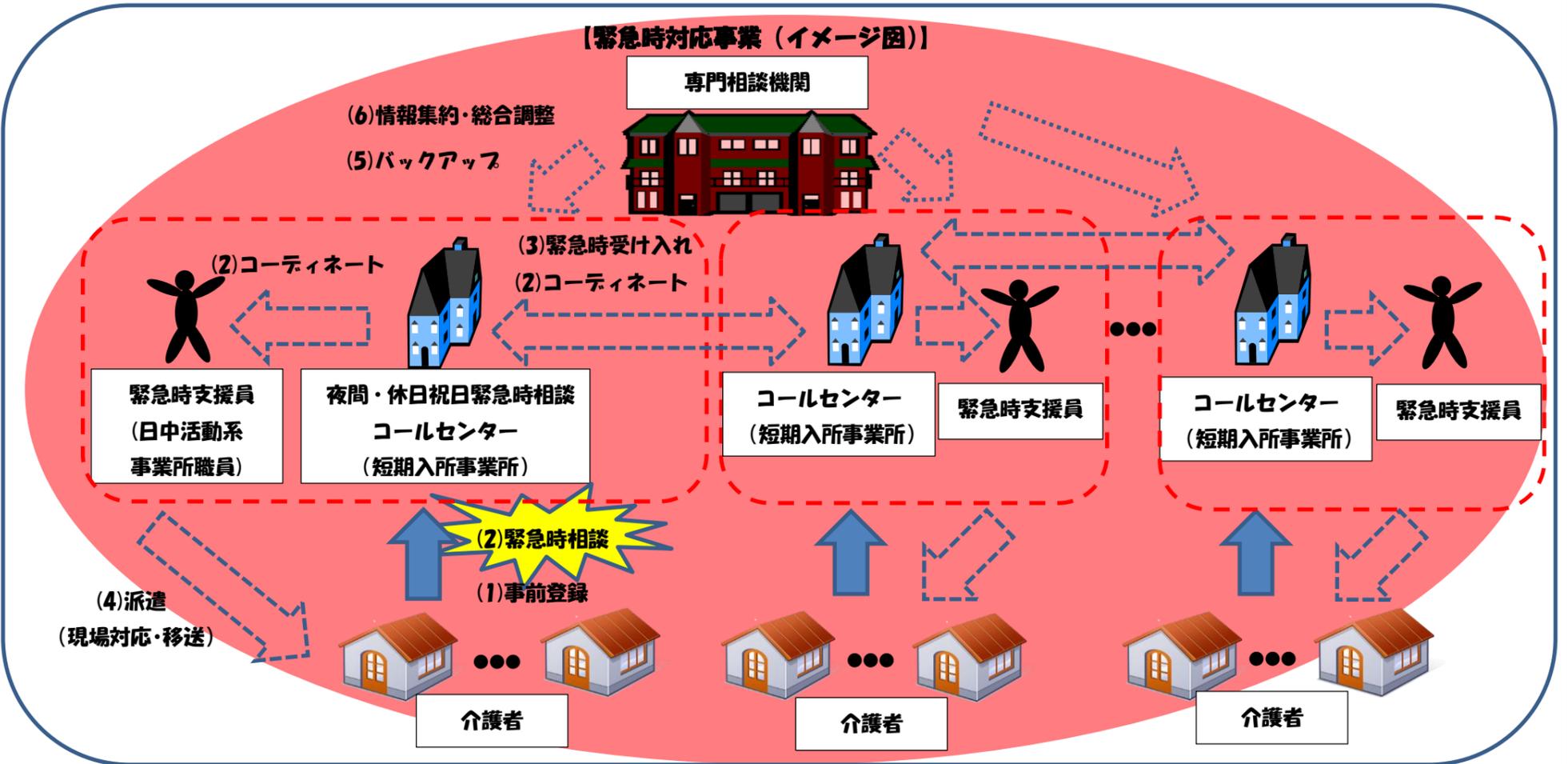
緊急時対応事業【イメージ案】

■背景

- 1 マスタープラン後期実施計画及び第4期障害福祉計画において、平成29年度末までに地域生活支援拠点等を整備することを謳っている。
- 2 国が求める地域生活支援拠点等の整備に必要な5つの機能
 - ①「相談」、②「体験の機会・場」、③「緊急時の受け入れ・対応」、④「専門的人材の確保・養成」、⑤「地域の体制づくり」
- 3 本事業は、夜間・休日祝日に介護者が障害者を介護することができなくなった③「緊急時の受け入れ・対応」機能の充実・強化を図るもの。
 ※平成26年12月より、夜間・休日等の介護者の緊急時に短期入所利用に係るコーディネートを行う「安心コールセンター事業」を実施。
 現場へ支援員を派遣して対応や移送を行う機能の整備が課題。

■スキーム

市内の各短期入所事業所に夜間・休日祝日のコールセンターを設置し、事前登録した介護者が障害者を介護することができなくなった緊急時の相談対応やコーディネートを行い、短期入所事業所での受け入れや必要に応じて現場へ緊急時支援員（日中活動系職員等）を派遣して対応や短期入所事業所等への移送などを行うとともに、専門相談機関が本事業の中核となり、各法人のみでは対応困難な事例に対する対応やコーディネートなどのバックアップや情報の集約、総合調整を行うことで、夜間・休日祝日における介護者の「緊急時の受け入れ・対応」機能を整備するもの。



■機能概要

【各法人（短期入所を運営する法人）が担う機能】

- ◆「(1)事前登録受付機能」
 - ・事前登録の受付事務
- ◆「(2)夜間・休日祝日緊急時相談コールセンター機能」
 - ・短期入所利用のコーディネート
 - ・緊急時支援員派遣（利用者対応や移送など）のコーディネート
- ◆「(3)緊急時受け入れ機能」
 - ・既存の短期入所事業所において受け入れを行う
- ◆「(4)緊急時支援員派遣機能」（複数体制を前提）
 - ・緊急時支援員の派遣による支援（利用者対応や移送など）

【専門相談機関が担う機能】

- ◆「(5)バックアップ機能」
 - ・各法人のみでは対応困難な事例に対する対応やコーディネートなどのバックアップ
- ◆「(6)情報集約・総合調整機能」
 - ・各法人の緊急時対応に係る事例や情報の集約・分析
 - ・各法人の支援、対応方法の標準化、連携強化などの総合調整
 - ・請求支払事務等の統括、事業の周知啓発

平成29年2月20日提供

	問い合わせ先
担当課	産業振興局商工労働部雇用推進課
直通	072-228-7404
内線	3550・3555
FAX	072-228-8816

～「堺で働く」「未来見つける」を応援する総合拠点～
「さかいJOBステーション事業」について

堺市では、若者や女性の就職を支援する拠点施設「さかいJOBステーション」を、平成29年7月に現在地（南海高野線堺東駅前）からサンスクエア堺（JR 阪和線堺市駅前）内へ移転し、若年失業者、学生、フリーター等の若年者全般と再就職をめざす女性の就職支援及び市内企業の採用、就業者の人材育成や定着の支援を総合的に実施します。

記

1. 事業名

さかいJOBステーション事業

2. 事業内容

(1) JOBカフェSAKAI（15～39歳の若年者対象）

キャリアカウンセリングや応募書類の書き方、面接対策、社会人基礎力向上講座のほか、安定就労を促進するため就業者の定着支援の相談やセミナー等を実施。

(2) 女性しごとプラザ（全年齢の女性対象）

女性の就労支援のため、求職者の就職活動状況に応じたキャリアカウンセリングやパソコンセミナー、接遇マナー研修など就職活動に役立つ講座のほか職場定着支援を実施。

(3) 企業人材マッチング支援プラザ（市内事業所の人事担当者対象）

若者や女性の採用を希望する求人企業の開拓や、企業情報の提供による魅力発信、企業と求職者の交流イベント・面接会のほか、人材確保支援や定着支援のためのセミナーを開催。

3. 平成29年度当初予算額

106,044千円



■さかいJOBステーションの概要

- 若年失業者、学生、年長フリーター等の若年者と再就職をめざす女性の就職を総合的に支援する拠点施設
- キャリアカウンセリングや応募書類の書き方、面接対策など社会人として必要な基礎的スキルを習得するための講座の開催や就職支援に役立つ情報の提供のほか、求職者と市内中小企業とのマッチングや職場定着支援等を行っている。



さかいJOBステーション

JOBカフエSAKAI

- 目的 若年失業者、学生、年長フリーター等の若年求職者を早期に就職に結びつけること。
企業で長く活躍できるための社会人基礎力の習得を支援すること。
- 対象 15歳～39歳までの若年求職者

女性しごとプラザ

- 目的 出産、育児等で離職し早期に再就職をめざす女性や転職をめざす女性に対し、個々の環境に合わせた働き方を一緒に考えていく。
- 対象 全年齢の女性

JOBステーション 南サテライト

- 目的 泉北ニュータウン地域をはじめ堺市南地域の住民の利便性向上のための就職支援拠点とすること。
- 対象 15歳～39歳までの若年求職者及び全年齢の女性

企業人材マッチング支援プラザ Company Talented Person Matching Support Plaza

- 目的 市内企業の経営力強化のための人材確保支援
人材育成支援・定着支援により、「人が育つ」「人が辞めない」「人が集まる」企業への発展を図る。
- 対象 堺市内の事業所

平成29年2月20日提供

	問い合わせ先
担当課	産業振興局商工労働部雇用推進課
直通	072-228-7404
内線	3556
FAX	072-228-8816

「女性の活躍推進事業」について

堺市では、経験と知識があるにもかかわらず、結婚、出産、育児、介護等の様々な事情で退職した女性の再就職を後押しするとともに、女性が働きやすい労働環境の整備に取り組む中小企業を支援するため、新たに「女性雇用促進等職場環境整備支援事業」を実施するなど、女性の活躍を推進します。

記

1. 事業名

女性の活躍推進事業

2. 事業内容

(1) 女性雇用促進等職場環境整備支援事業（新規）

女性の職域拡大や働きやすい職場づくりを推進するために、職場における労働環境の改善に取り組む市内中小企業に対して整備費用の一部を補助します。

(2) 女性のキャリアブランク解消支援事業

出産、育児、介護等により離職し、再就職をめざす女性を対象に、市内企業等での短期間のインターンシップとビジネスマナー等の座学を通じて、安心して仕事に一步踏み出せるよう支援します。

(3) ワーク・ライフ・バランスセミナー及びコンサルタント派遣

市内中小企業に対し、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の考え方についての普及・啓発のため、セミナーやコンサルティング事業を実施します。

(4) 女性向けキャリア・アップセミナー

市内事業所に勤務する女性社員を対象に、自己の能力開発や中核人材・女性管理職の育成につながるキャリアプランニングの手法等を学ぶセミナーを開催します。

(5) ダイバーシティ経営戦略セミナー

市内中小企業に対し、女性をはじめ多様な人材を積極的に活用するダイバーシティの基本的な考え方とその必要性や効果、具体的な取組事例を紹介するセミナーを実施します。

3. 平成29年度当初予算額	15,109千円
新規	(4,065千円)
債務負担行為	(1,000千円)

女性の活躍推進事業

(新事業) 堺市女性雇用促進等職場環境整備支援事業

現状・対策・具体的事業

1 市内企業におけるダイバーシティの取組と、働き方の改革 ワーク・ライフ・バランスの浸透について

(現状) 生産年齢人口の減少が続く中、地域産業の持続的な発展のためには、潜在的な労働力である女性をはじめ、多様な人材の活用と定着が求められている。

(対策) 市内事業者に対し、国籍・性別・年齢等にかかわらず誰もが能力を発揮できる職場環境の構築に対する支援を行うとともに、長時間労働の是正など、働き方の改革 ワーク・ライフ・バランスの推進に関する啓発を行う。

(具体的事業) ①ダイバーシティ経営戦略セミナー ②ワーク・ライフ・バランスを考えるセミナー
③ワーク・ライフ・バランス推進コンサルタント派遣 ④雇用関係助成金活用セミナー

2 女性のキャリアプラン確立とライフステージに応じた活躍支援について

(現状) 女性が組織で活躍・貢献するには、キャリアビジョンに基づいたキャリアプランが重要である。また女性は、経験と知識があるにも関わらず、結婚、出産、育児、介護等様々な事情で離職することが多い。

(事業) 女性が能力を発揮するための意識づけや、女性のライフステージに応じた活躍支援を行う。

(具体的対策) ①女性向けキャリア・アップセミナー ②女性のキャリアプランク解消支援事業

女性の職域拡大に関するニーズ調査を実施

市内製造業等事業所において、女性専用トイレや休憩室が無いなど、女性の採用について、職場の環境整備が十分でない状況がある。

新事業内容等

市内企業における女性が働きやすい職場の環境整備に関する支援

(新事業) 堺市女性雇用促進等職場環境整備支援事業

補助対象要件：女性の職域を拡大し、就業促進を図るための職場環境整備であること
専用施設の設置、改設、増設又は、女性の就労に際しての安全対策であること
(例) トイレ、更衣室、洗面所、シャワールーム、ロッカー等

補助率：対象経費の1/2 (上限100万円)

職場における労働環境を支援することにより、女性の職域拡大や働きやすい職場づくりを推進する。

問い合わせ先		
担当課 市民人権局 市民生活部 市民協働課 直 通 072-228-7405 内 線 3930 F A X 072-228-0371	担当課 堺区役所 自治推進課 直 通 072-228-7082 内 線 2780 F A X 072-228-7844	担当課 中区役所 自治推進課 直 通 072-270-8154 内 線 92-3100 F A X 072-270-8101
担当課 東区役所 自治推進課 直 通 072-287-8122 内 線 93-3100 F A X 072-287-8113	担当課 西区役所 自治推進課 直 通 072-275-1902 内 線 94-3100 F A X 072-275-1915	担当課 南区役所 自治推進課 直 通 072-290-1803 内 線 95-3100 F A X 072-290-1814
担当課 北区役所 自治推進課 直 通 072-258-6779 内 線 96-3101 F A X 072-258-6817	担当課 美原区役所 自治推進課 直 通 072-363-9312 内 線 98-3100 F A X 072-361-1817	

「地域安全推進事業」について

堺市では、犯罪のない安心して暮らせる良好な地域社会の実現をめざし、市民の防犯意識を高めるための啓発活動や、防犯灯・街頭防犯カメラ設置補助制度の実施、地域の自主防犯パトロール活動の育成支援を図るためのパトロール用品支給や青色防犯パトロール車両譲渡、青色防犯パトロール活動補助制度などを実施しています。

堺市内の全刑法犯の認知件数は平成 13 年をピークにおよそ 3 分の 1 にまで減少しましたが、市民意識調査によりますと、市民の治安に対する不安感は依然として高く、地域の安全に対する更なる施策の充実が求められているところです。

平成 29 年度は、地域の犯罪情勢に即した犯罪抑止活動の推進、子どもや女性を狙った犯罪の防止、市民の体感治安の向上などを目的とし、新たに下記の取組を実施します。

記

1. 事業名

地域安全推進事業

2. 事業概要

～ 地域の実情に即した安全対策の推進 ～

地域における防犯活動への支援について、区民まちづくり基金を財源とし、安定的な事業実施を図るとともに、青パト修繕費用の補助金制度を新設するほか、区長の権限を拡充し、地域の防犯活動の実情に応じた、安全のための取り組みを推進します。

～ 性暴力の被害者にも加害者にもならないために ～

性暴力については、関心の低さや知識の乏しさが性暴力を見えにくくし、性暴力を発生させてしまう原因のひとつでもあることをふまえ、若年層を対象に性暴力の被害者にも加害者にもならないための啓発を、大学と連携して実施します。

～ 通勤・通学の帰り道にちょっと見守り活動 ～

電飾等による飾りつけを行った「パトロール自転車」をコミュニティサイクルのサイクルポートに配備し、希望者が帰宅時間を利用したパトロールを行うことにより、地域の防犯力を向上させる取り組み等を実施します。

3. 平成29年度当初予算額	1 1 3, 5 3 5 千円 (本庁、7区合計)
新規	(3, 9 4 0 千円)
拡充	(6, 8 2 5 千円)

《所管別予算額》

本庁	2 1, 9 6 0 千円
堺区	1 1, 9 7 5 千円
中区	1 5, 0 6 1 千円
東区	9, 5 3 7 千円
西区	1 5, 4 3 2 千円
南区	1 6, 4 1 7 千円
北区	1 6, 3 5 1 千円
美原区	6, 8 0 2 千円

問い合わせ先		
担当課 市民人権局 市民生活部 市民協働課 直 通 072-228-7405 内 線 3930 F A X 072-228-0371	担当課 堺区役所 自治推進課 直 通 072-228-7082 内 線 2780 F A X 072-228-7844	担当課 中区役所 自治推進課 直 通 072-270-8154 内 線 92-3100 F A X 072-270-8101
担当課 東区役所 自治推進課 直 通 072-287-8122 内 線 93-3100 F A X 072-287-8113	担当課 西区役所 自治推進課 直 通 072-275-1902 内 線 94-3100 F A X 072-275-1915	担当課 南区役所 自治推進課 直 通 072-290-1803 内 線 95-3100 F A X 072-290-1814
担当課 北区役所 自治推進課 直 通 072-258-6779 内 線 96-3101 F A X 072-258-6817	担当課 美原区役所 自治推進課 直 通 072-363-9312 内 線 98-3100 F A X 072-361-1817	

「青色防犯パトロール車両修繕補助事業」について

～青パト活動支援拡大～

堺市では、地域の青色防犯パトロール活動の育成支援を図るため、青色防犯パトロール車両の譲渡、青色防犯パトロール活動補助制度などを実施しています。

青色防犯パトロール活動は、子どもの登下校時や女性の夜間帰宅時の見守りなど、地域に定着した活動となっており、犯罪抑止効果はもとより、市民の防犯意識の高揚や地域コミュニティの活性化にもつながっています。

現在、制度開始より10年が経過し、パトロール車両の中には、故障が発生し、パトロール団体の財政的な負担になるなど、地域の防犯パトロール活動に支障をきたすおそれがあります。

地域の防犯パトロール団体の負担を軽減し、継続的な青色防犯パトロール活動を支援するため、新たに下記の取り組みを開始します。

記

1. 事業名 青色防犯パトロール車両修繕補助事業

2. 事業概要

青色防犯パトロール活動を実践する団体の持続的な活動を支援するため、青色防犯パトロール車両の故障・修繕に対し、一定の補助を実施し、パトロール団体の負担を軽減する。

3. 平成29年度当初予算額 3,940千円（7区合計）
新規 (3,940千円)

《区別予算額》

堺区	740千円
中区	600千円
東区	280千円
西区	360千円
南区	1,460千円
北区	360千円
美原区	140千円

平成29年2月20日提供

	問い合わせ先
担当課	建設局 自転車まちづくり部 自転車対策事務所
直通	072-252-0525
FAX	072-250-2570

「自転車等駐車場設置事業」について ～自転車を利用しやすいまちをめざして～

「自転車のまち堺」として、「駐輪場を快適に!」を目標に、自転車等駐車場の整備及び利便性の向上により、自転車等駐車場の利用率を向上させ、駅周辺における放置自転車等の解消を旨とします。

記

1. 施策・事業名、施設名など

「中百舌鳥駅前西第3自転車等駐車場改築工事等」

「堺東駅前自転車等駐車場再整備等」

「浅香駅前代替自転車等駐車場整備工事等」

「諏訪ノ森駅前東第2代替自転車等駐車場整備工事等」

2. 事業概要、事業目的など

- ・機能改善のため中百舌鳥駅前西第3自転車等駐車場の改築工事を実施
- ・堺東駅周辺の駐輪環境向上を図るため、瓦町公園地下自転車等駐車場のサイクルステーション化及び短時間無料路上駐輪機の拡充等を実施
- ・利便性を上げるため、駅近くに用地を確保し、浅香駅前代替自転車等駐車場の整備を実施
- ・近隣の用地を確保し、諏訪ノ森駅前東第2代替自転車等駐車場の整備を実施

3. 平成29年度当初予算額	211,804千円
拡充	(177,992千円)
債務負担行為	(152,000千円)

◆中百舌鳥駅前西第3自転車等駐車場改築工事等

【目的】

- ・自転車収容台数の確保、踏切横断自転車台数の削減

【手段】

- ・中百舌鳥駅前西第3自転車等駐車場改築工事
(バイコレーターの設置、防音性能の向上)

【効果】

- ・自転車収容台数の充足
- ・踏切の自転車過密状態解消による安全性向上



イメージ図

◆堺東駅前自転車等駐車場再整備等

【目的】

- ・堺東商店街周辺の放置自転車の解消

【手段】

- ・瓦町公園地下自転車等駐車場のサイクルステーション化【H30年度～】
(エントランスの設置(用地取得)、照明及びラック改修、コミュニティサイクルの移設等)
- ・短時間無料路上駐輪機の拡充

【効果】

- ・放置自転車の改善、利用ニーズに合致した自転車等駐車場の適正配置
自転車利用者の利便性向上



平成29年2月20日提供

	問い合わせ先
担当課	危機管理室 危機管理課
直通	072-228-7605
内線	4310
FAX	072-222-7339

「危機管理体制整備事業」について

堺市では、自然災害や各種危機事象から市民の生命、身体、財産を守り、暮らしの安全・安心を確保するため、「災害リスクへの確かな備え」として、危機管理体制整備事業を実施します。

記

1. 事業名

危機管理体制整備事業

2. 事業概要

- ・大規模災害時に外部からの応援を効率的に受け入れるための受援計画の策定
- ・災害対策本部機能の強化のためのテレビ会議の導入やドローン活用の調査研究の実施
- ・情報発信力の強化のための美原区同報系アナログ防災行政無線デジタル化調査の実施

3. 平成29年度当初予算額

92,042千円

拡充

(10,846千円)

債務負担行為

(21,000千円)

危機管理体制整備事業について

1 趣 旨

堺市に甚大な被害をもたらす自然災害や各種危機事象から市民の生命、身体、財産を守り、暮らしの安全・安心を確保するため、「災害リスクへの確かな備え」として、危機管理体制を整備し、災害対応の実践力を向上させる。

2 主な事業

(1) 受援計画の策定（予算額：4,994 千円）

大規模災害発生時に、他の行政機関や民間団体等からの支援を最大限活用して適切な対応が行えるよう、事前に本市が支援を必要とする業務や応援受入体制等を具体的に定め、指定都市間等で相互に共有できるようにする。

(2) 災害対策本部へのテレビ会議の導入（予算額：5,205 千円）

市災害対策本部における正確で迅速な意思決定を行うため、市災害対策本部、区災害対策本部、上下水道局、消防局間での情報伝達・共有や相互会話を行えるよう、テレビ会議システムを導入する。

(3) ドローン活用の調査研究（予算額：271 千円）

市民サービスの向上をめざし、ドローンの利活用について、国家戦略特区や先駆的な取組みを行っている自治体等への視察を行うなど、関係部局が連携して調査研究を行う。

(4) 防災行政無線の整備（予算額：61,600 千円）

防災行政無線の機能（性能）向上のため、北区の移動系防災行政無線と水道系防災行政無線の整備工事を行うとともに、美原区同報系アナログ防災行政無線のデジタル化調査を実施する。

問い合わせ先	
アスベスト対策の強化全般について	公立幼保連携型認定こども園の外壁仕上塗材調査について
担当課 危機管理室 危機管理課 直 通 072-228-7605 内 線 4310 F A X 072-222-7339	担当課 子ども青少年局 子育て支援部 幼保運営課 直 通 072-228-7231 内 線 3380・3390 F A X 072-222-6997
市営住宅の外壁仕上塗材調査について	
担当課 建築都市局 住宅部 住宅管理課 直 通 072-228-8343 内 線 5720 F A X 072-228-8034	担当課 建築都市局 住宅部 住宅改良課 直 通 072-228-8113 内 線 5730 F A X 072-228-8034
教育文化センターの外壁仕上塗材調査について	小学校給食調理場の外壁仕上塗材調査について
担当課 教育委員会事務局 学校教育部 教育センター 直 通 072-270-8120 F A X 072-270-8130	担当課 教育委員会事務局 学校管理部 保健給食課 直 通 072-228-7489 内 線 7730 F A X 072-228-7256
学校園の外壁仕上塗材調査について	廃園幼稚園の外壁仕上塗材調査について
担当課 教育委員会事務局 学校管理部 施設課 直 通 072-228-7486 内 線 7610 F A X 072-228-7487	担当課 教育委員会事務局 学校管理部 教育環境整備推進室 直 通 072-228-9255 内 線 7630 F A X 072-228-7487
図書館の外壁仕上塗材調査について	
担当課 教育委員会事務局 中央図書館 総務課 直 通 072-244-8401 F A X 072-244-3321	

「アスベスト対策の強化」について

市所有建築物の確実なアスベスト対策実現のため、「専任体制によるアスベスト予防対策の強化」等によるアスベスト飛散防止対策を行う。

記

1 事業名

アスベスト対策の強化

2 事業概要

- ・アスベスト対策に関する専任職員の配置など体制の強化を図る
- ・日常的に修繕工事を伴う市所有建築物などについて、石綿含有建築用仕上塗材の使用の有無を事前に調査

【平成29年度調査実施施設】

- ・学校園（小学校給食調理場を含む）
- ・中央図書館・美原図書館
- ・教育文化センター
- ・廃園幼稚園施設
- ・市営住宅
- ・公立幼保連携型認定こども園

3 平成29年度当初予算額	100,579千円
新規	(100,579千円)

アスベスト対策の強化について

1 趣 旨

「専任体制によるアスベスト予防対策の強化」を図るとともに、日常的に修繕工事を伴う市所有建築物などについて、石綿含有建築用仕上塗材の使用の有無を事前に調査し、確実なアスベスト飛散防止対策を行うもの。

2 事業概要

- (1) アスベスト対策に関して、専任職員の配置など体制の強化によって、市所有建築物における確実なアスベスト対策を推進する。
- (2) 平成 28 年 4 月に出された国立研究開発法人建築研究所の「石綿粉じん飛散防止処理技術指針」を踏まえ、日常的に外壁仕上塗材に係る解体等工事が発生し、即時対応が求められる市所有建築物については、外壁仕上塗材の石綿含有調査を予め実施することにより、補修工事等におけるアスベスト飛散防止の対策を講じる。

(例) 学校園、市営住宅、公立幼保連携型認定こども園等

3 平成 29 年度外壁仕上塗材調査実施施設及び予算額

施設	予算額(千円)	所管部署
小学校	36,070	教育委員会事務局 学校管理部 施設課
中学校	16,930	
幼稚園	1,140	
小学校給食調理場	5,400	教育委員会事務局 学校管理部 保健給食課
図書館	900	教育委員会事務局 中央図書館 総務課
教育文化センター	900	教育委員会事務局 学校教育部 教育センター
廃園幼稚園施設	660	教育委員会事務局 学校管理部 教育環境整備推進室
市営住宅	22,200	建築都市局 住宅部 住宅管理課
	13,800	建築都市局 住宅部 住宅改良課
公立幼保連携型認定こども園	2,579	子ども青少年局 子育て支援部 幼保運営課
合計	100,579	

平成29年2月20日提供

	問い合わせ先
担当課	総務局 人事部 労務課
直通	072-228-7407
内線	5210
FAX	072-228-8823

「災害時における行政機能の確保」について ～災害対応業務の充実・強化に向けて～

堺市では、市民の安全・安心を守るため、市内での万が一の災害発生に備え、被災時に最前線で災害対策や避難所運営等にあたる従事者用の食料等の備蓄を開始します。

記

1. 事業名

災害時職員用備蓄整備事業

2. 事業概要

- ・市内での大規模自然災害発生時などに、災害対策や避難所運営等にあたる従事者用の食料等を備蓄します。
- ・平成29年度～平成31年度の各年度で1日分ずつを確保し、合計3日分を備蓄します。

3. 平成29年度当初予算額

4,730千円

新規

(4,730千円)

平成29年2月20日提供

問い合わせ先			
担当課	環境局	環境事業部	環境事業管理課
直通	072-228-7478		
内線	3710		
FAX	072-229-4454		

「堺市立のびやか健康館の天井耐震化事業」について

堺市では、施設利用者の安全・安心の観点から、堺市立のびやか健康館の天井耐震化事業を実施します。

記

1. 事業名

堺市立のびやか健康館の天井耐震化事業

2. 事業概要

堺市立のびやか健康館2階スポーツ練習室の吊り天井の耐震化を実施します。また、天井耐震化工事に伴う施設の休止期間に合わせて、施設・設備等の改修工事も実施します。

3. 平成29年度当初予算額	250,300千円
新規	(250,300千円)

堺市立のびやか健康館の天井耐震化事業の概要

施設概要

- ① 施設名称 堺市立のびやか健康館
(ごみ焼却余熱を利用したスポーツ・健康増進施設)
- ② 竣工日 平成 16 年 3 月 1 日
- ③ 所在地 堺市北区金岡町 2760-1
- ④ 施設規模 鉄骨鉄筋コンクリート造 地下 1 階、地上 2 階建
 - ・敷地面積 約 26,500 m²
 - ・建物延べ面積 約 6,732 m²
 - ・延床面積 約 9,866 m²
- ⑤ 主な施設構成 1 階 フィットネジム・スタジオ・プール・浴室等
2 階 スポーツ練習室 (フットサルコート・テニスコート)
- ⑥ 利用者数 600,298 人 (平成 27 年度)
- ⑦ 管理運営形態 指定管理者制度 (さかいウェルネス株式会社)



必要性及び事業内容

- 東日本大震災において、大規模空間を有する建築物の天井の脱落した事例が多数生じた。
- 建築基準法が改正され、特定天井 (6 m 超の高さにある 200 m² 超の吊り天井) の脱落対策の規制強化。



- 特定天井に該当する 2 階スポーツ練習室の吊り天井の耐震化工事を実施。
- 天井改修と併せてその他設備等の改修を行う。



2 階スポーツ練習室

改修手法

- 軽量化天井への変更
既設天井 (石膏ボード) 撤去 → 軽量天井 (グラスウールボード) 新設



吊り天井の構造

効果

- 建築基準法に定める基準を満たす
- 施設利用者の安全安心を確保

スケジュール (予定)

平成 29 年度 8 月発注 3 月竣工

※ 工事期間中、2 階スポーツ練習室は全面休館

平成29年2月20日提供

	問い合わせ先
担当課	建設局 道路部 道路整備課
直通	072-228-7095
内線	4180
FAX	072-228-7139

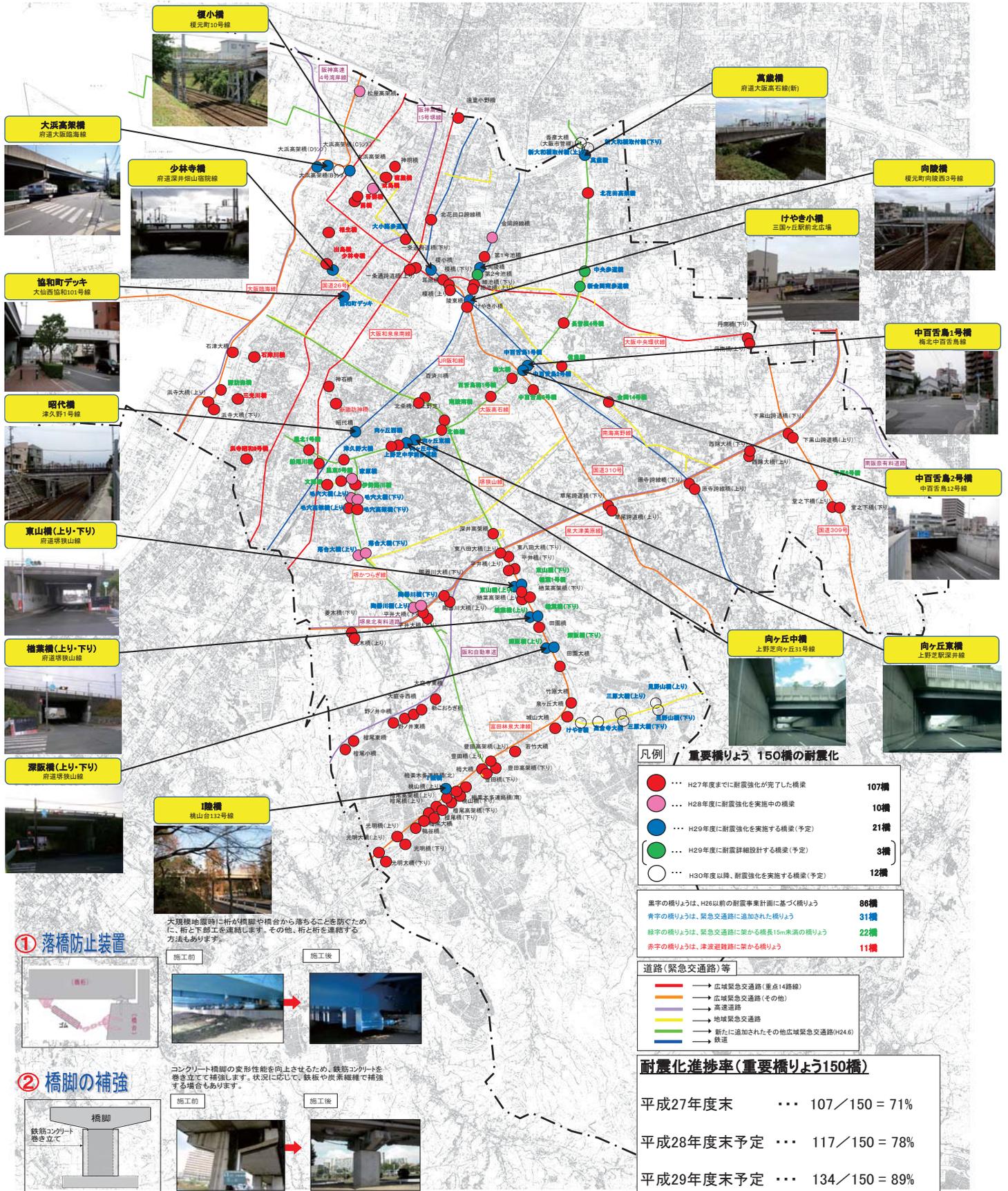
「緊急交通路等の橋りょう耐震強化事業」について

堺市では、今後想定される南海トラフ巨大地震や上町断層帯地震などの大規模災害時に備え、救急救命活動や救援物資の輸送、復旧支援活動を支えるために、緊急交通路や津波避難路などに関する橋に対し、「命の道をつなげる」橋りょうの耐震強化事業を推進します。

記

1. 施策・事業名、施設名など
橋りょう耐震強化事業
2. 事業概要、事業目的など
橋りょうの耐震対策工事（21橋）及び耐震対策設計（3橋）等
3. 平成29年度当初予算額 2,696,800千円
債務負担行為 (45,000千円)

平成29年度 橋りょう耐震強化事業位置図



凡例 重要橋りょう 150橋の耐震化

● (Red)	... H27年度までに耐震強化が完了した橋梁	107橋
● (Pink)	... H28年度に耐震強化を実施中の橋梁	10橋
● (Blue)	... H29年度に耐震強化を実施する橋梁(予定)	21橋
● (Green)	... H29年度に耐震詳細設計する橋梁(予定)	3橋
○ (White)	... H30年度以降、耐震強化を実施する橋梁(予定)	12橋

黒字の橋りょうは、H26以前の耐震事業計画に基づく橋りょう	86橋
青字の橋りょうは、緊急交通路に追加された橋りょう	31橋
緑字の橋りょうは、緊急交通路に架かる橋長15m未満の橋りょう	22橋
赤字の橋りょうは、津波避難路に架かる橋りょう	11橋

道路(緊急交通路)等

→ (Red)	→ 広域緊急交通路(重点14路線)
→ (Orange)	→ 広域緊急交通路(その他)
→ (Yellow)	→ 高速道路
→ (Green)	→ 地域緊急交通路
→ (Blue)	→ 新たに追加されたその他広域緊急交通路(H24.6)
→ (Black)	→ 鉄道

耐震化進捗率(重要橋りょう150橋)

平成27年度末	... 107 / 150 = 71%
平成28年度末予定	... 117 / 150 = 78%
平成29年度末予定	... 134 / 150 = 89%

① 落橋防止装置



② 橋脚の補強



平成29年2月20日提供

	問い合わせ先
担当課	建設局 道路部 道路整備課
直通	072-228-7095
内線	4180
FAX	072-228-7139

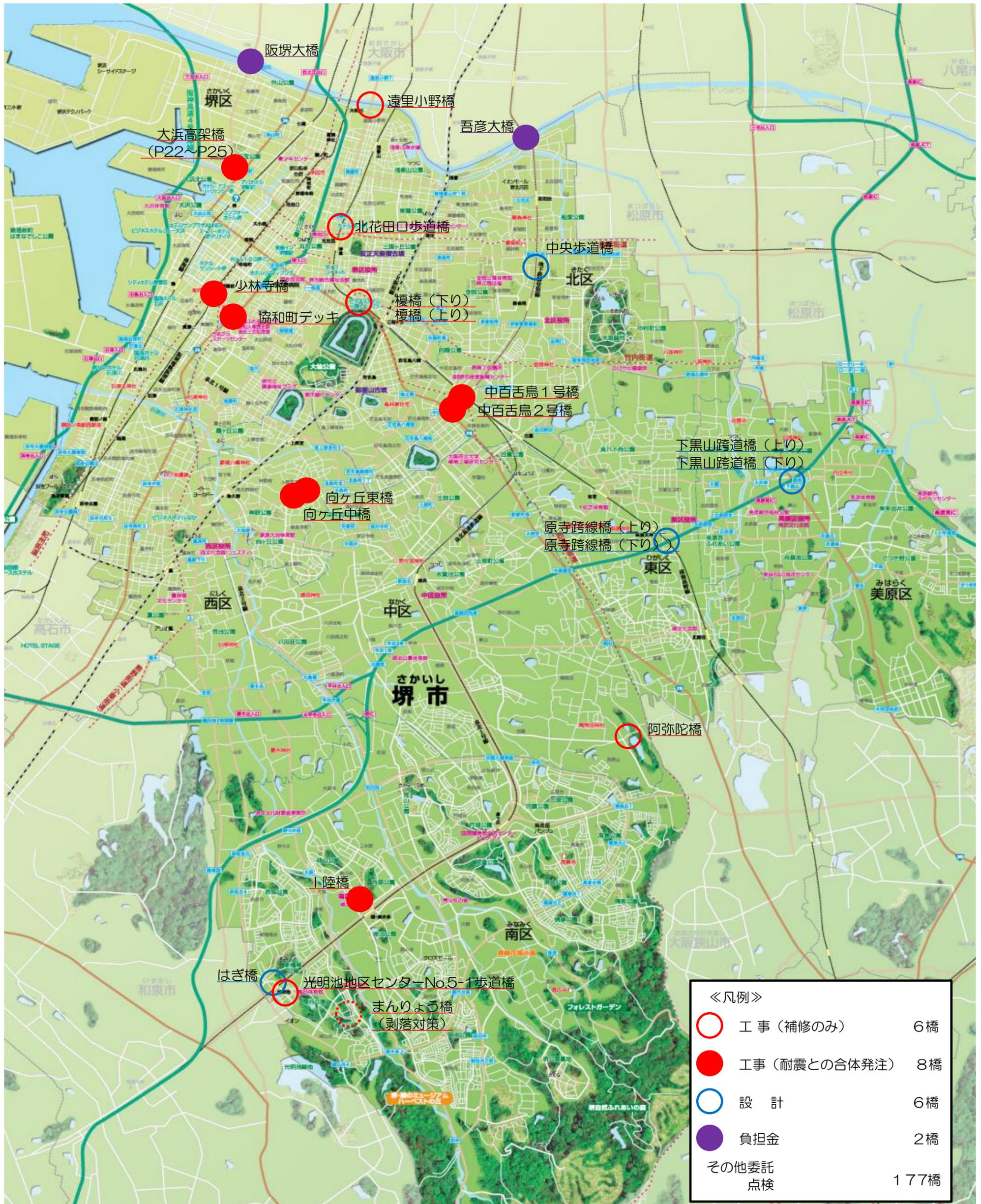
「橋りょう長寿命化修繕事業」について

堺市では、市民生活に直結する道路交通ネットワーク機能の安全性を確保するため、予防保全の考えを取り入れた維持管理計画に基づき、「次世代に、つないでいくよ、元気な橋を」のスローガンのもと橋りょう長寿命化修繕事業を進めてまいります。

記

1. 施策・事業名、施設名など
橋りょう長寿命化修繕事業
2. 事業概要、事業目的など
橋りょうの補修工事（14橋）及び補修設計（6橋）等
3. 平成29年度当初予算額 1,473,400千円

平成29年度 橋りょう長寿命化修繕事業 位置図



平成29年2月20日提供

	問い合わせ先
担当課	建設局 土木部 土木監理課
直通	072-228-7416
内線	4138
FAX	072-228-3964

「舗装補修マネジメント事業」について

堺市では、舗装の長寿命化や、補修費用の縮減・平準化等を図るとともに安全安心を確保するため、「道路舗装の戦略的維持管理」として予防保全の考え方を取り入れた舗装補修を推進します。

記

1. 事業名

舗装補修マネジメント事業

2. 事業概要

本事業は、道路舗装面のひび割れ等を調査する路面性状調査を5年毎（最新：27年度実施）に実施し、舗装補修計画の見直しを行い、事業を推進します。

- ・舗装補修工事（府道堺狭山線ほか7路線）
- ・舗装構造調査等

3. 平成29年度当初予算額 733,125千円

道路舗装の戦略的維持管理

道路舗装の劣化状況

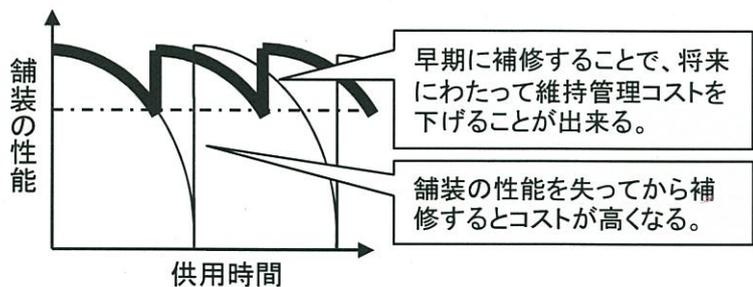
本市管理延長が2000kmを超える大部分の路線で舗装後、相当な期間が経過し、近い将来に一斉更新となる。



戦略的な維持管理が
必要

予防保全型の維持管理

定期点検で早期に劣化状況を把握し、軽微な段階で補修を行うことで施設の長寿命化を図る「予防保全型」の手法を取り入れる。



道路舗装マネジメントの概要

堺市内の主要路線である129路線、L=323kmを対象



老朽化の進行状況より、将来の劣化を予測



予測結果より、最適な補修時期・工法を決定



計画的な工事の実施

効果

補修費を30年間で約100億円の
削減を見込む

平成29年2月20日提供

問い合わせ先	
担当課	建築都市局 開発調整部 耐震化推進室
直通	072-228-7482
内線	5940
FAX	072-228-7854

「住宅・建築物耐震・防火等改修促進事業」について

～補助金大幅拡充！「応援します！地震に備えて住まいの安心」～

堺市では、昭和56年5月以前に建てられた住宅（旧耐震基準に基づくもの）を中心に、住宅及び建築物の耐震性・防火性の向上を促進し、倒れにくく燃えにくい市街地の形成を図るため、木造住宅無料耐震診断の実施、耐震診断・耐震改修・防火改修・省エネ改修等の事業費への助成を実施しております。

平成29年度は、住宅の耐震改修補助限度額の引き上げをはじめとする制度拡充を行い、住宅を中心とした耐震改修を引き続き推進していきます。

記

1. 事業名

住宅・建築物耐震・防火等改修促進事業

2. 事業概要

- ・耐震改修促進法による診断義務付大規模建築物及び診断義務付沿道建築物への耐震化事業費を助成
- ・昭和56年5月以前の住宅への耐震改修補助制度を拡充し、所有者が65歳以上の場合、補助限度額120万円に80万円を加算（4年間限定）
- ・空家の活用支援策と連携した住宅の耐震改修促進（新規）
- ・指定避難所を補完するため自治会等が校区の防災マニュアル等に基づき共助による指定外の避難場所として管理・運営を行っている集会所等で、昭和56年以前に建築された施設（自主防災活動拠点施設）に対し、耐震診断及び設計・改修に要する経費を補助（新規）

3. 平成28年度当初予算額	723,210千円
新規	(19,897千円)
拡充	(67,800千円)
債務負担行為	(315,000千円)

■ 住宅の耐震改修補助拡充について

1) いわゆる旧耐震住宅の所有者での 65 歳以上の高齢者の割合が高いこと

とりわけ木造住宅では、全所有者のうち、約 76%(昭和 25 年以前築のもの)から約 66%(昭和 46 年から 55 年以前築のもの)が 65 歳以上の方となっています。

約 5 万 6 千戸の旧耐震木造住宅の約 7 割にあたる約 4 万戸は 65 歳以上の方が所有されています。

2) 耐震改修に踏み切れない要因の第一は費用負担の大きさであること

耐震診断を行いながらも耐震改修を実施していない方へのアンケート結果では、費用負担が大きいことを掲げている方が約 60%と圧倒的多数を占めています。

(次に多い回答割合は約 11%)

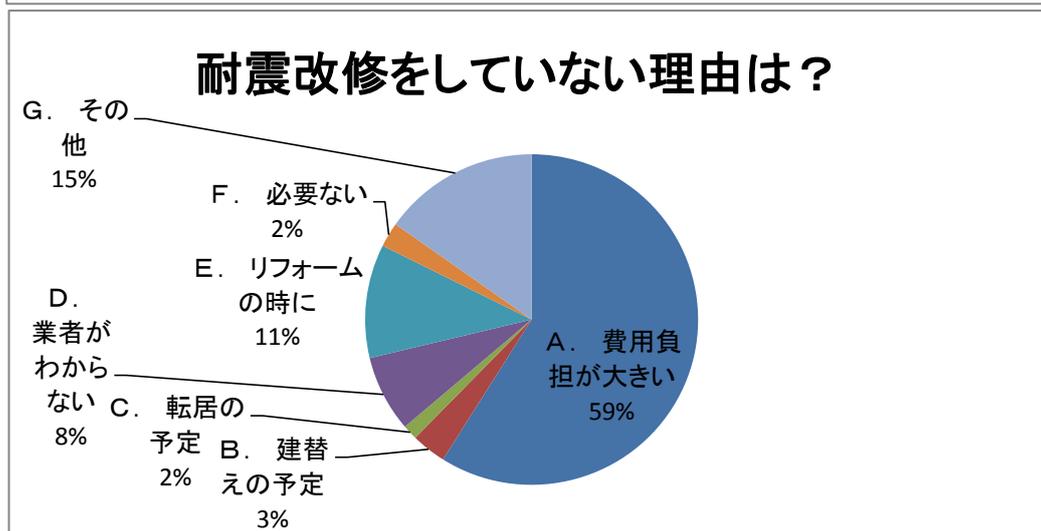
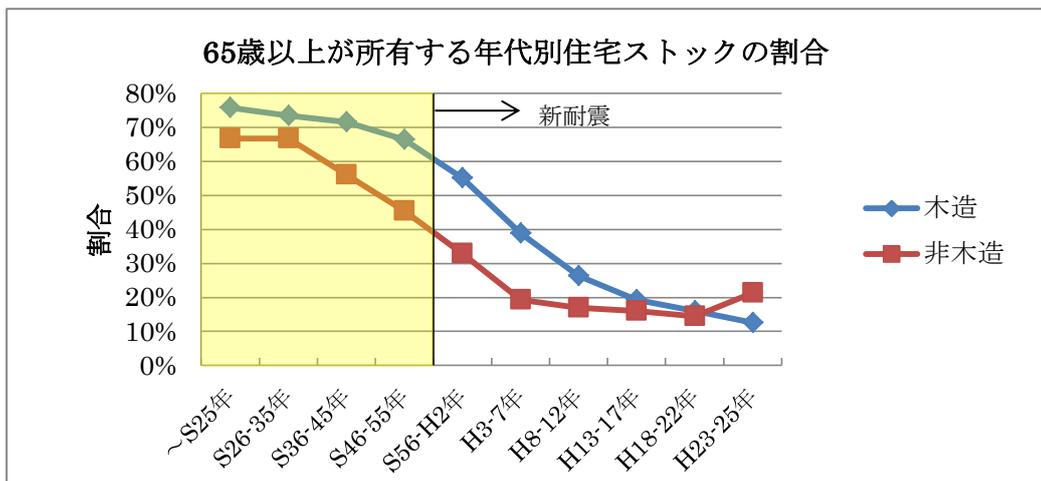
3) 現状の耐震改修補助限度額の上限 120 万円では、これまでの実績をみると実効補助率約 25%であり、制度上の補助割合である 2/3 を大きく下回っている実態があります。

4) 耐震改修促進計画の目標年次である平成 37 年度までに 95%の耐震化率を達成し、

空き家の利活用を進める上でも、耐震改修を大幅に増やしていく必要があります。

このため、65 歳以上の所有者を対象に、期間を限定し、80 万円の加算を行い、早期に多くの住宅の耐震化を図るものです。

昭和 56 年 5 月以前の戸建て住宅への耐震改修補助制度を拡充し、所有者が 65 歳以上の場合、補助限度額 120 万円に 80 万円を加算します。(4 年間限定)



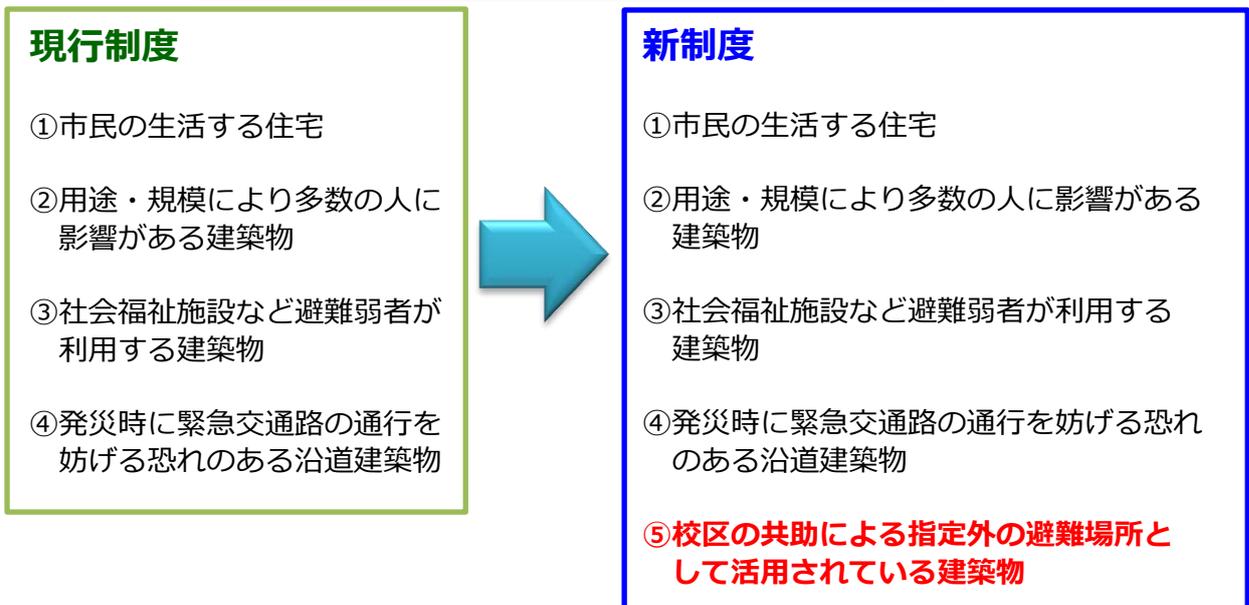
■ 共助による指定外の避難場所を耐震化支援対象とすることについて

昭和56年5月以前に建築された建築物で、自治会館等の集会所で、校区の防災マニュアル等において、指定避難所を補完するための「共助による指定外の避難場所」として活用することが位置付けられ、住民に周知され、訓練等に活用されるなど避難場所の実態を有するもの（自主防災活動拠点施設）を耐震診断・耐震改修設計・工事の補助対象とする支援制度を拡充します。

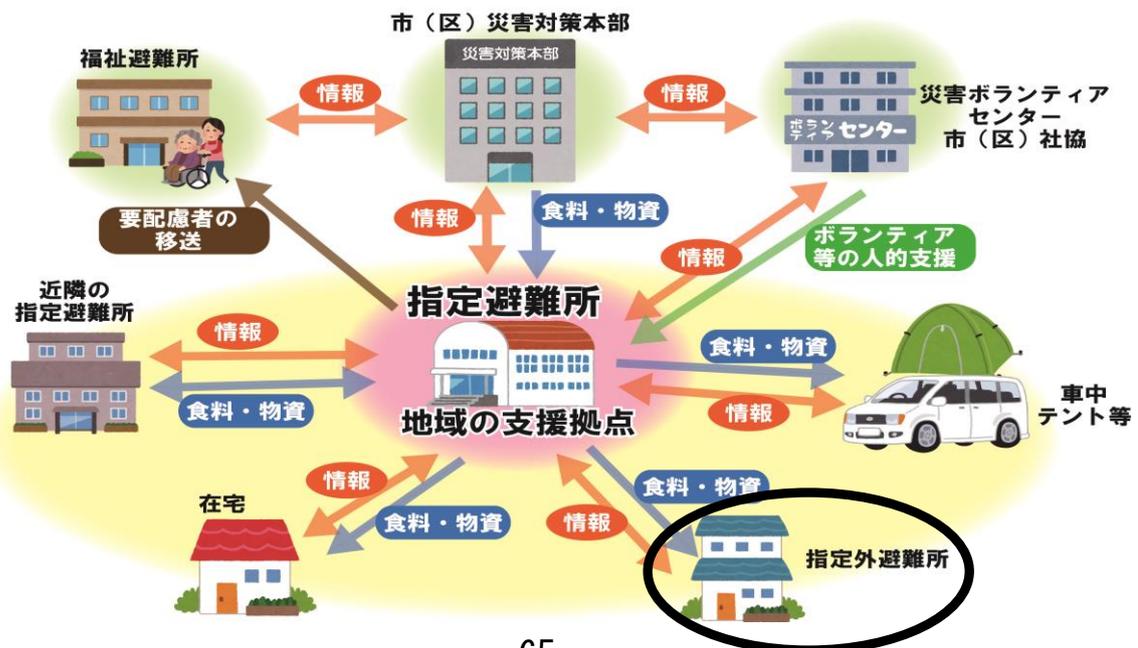
熊本地震では、指定外避難所が、熊本県内の少なくとも7市町村の計185カ所にあり、約3万6千人が避難していたことが判明しています。また、東日本大震災においても、車中泊や自宅避難など様々な形態での多様な避難が行われてきた実態があります。

そこで、これまでの耐震化支援制度を拡充し、上記の自治会館等の「共助による指定外の避難場所」を耐震化支援の対象にすることで、建物倒壊から市民の命を守り、被害の拡大を防止し、災害から素早く立ち直る体制づくりの一助とするものです。

これまでの耐震化支援対象を拡充します



指定避難所を拠点とした災害対策(イメージ)



平成29年2月20日 提供

問い合わせ先	
担当課	建築都市局 都市整備部 高規格堤防推進室
直通	072-228-0367
内線	5630
FAX	072-228-7897

「大和川左岸（三宝）土地区画整理事業」について

堺市では、大和川高規格堤防の整備による事業効果の早期発現を図るため、三宝地区内の権利者や住民の皆様のご協力のもとに、高規格堤防整備事業と土地区画整理事業の一体的整備を促進し、「まちを・市民を守る、災害に強いまちづくり」を進めます。

記

1. 事業名

大和川左岸（三宝）土地区画整理事業

2. 事業概要

河川の水量が著しく増加することによる破堤の防止と越水時の市街地の甚大な被害を軽減することを目的とした大和川高規格堤防整備事業と土地区画整理事業の一体的整備を促進するため、地元合意形成に継続して取り組むとともに、施行予定者であるUR都市機構において大和川左岸（三宝）土地区画整理事業の事業計画を決定し、本格的に事業に着手します。

施行地区面積 : 約13.0ha

事業施行期間 : 平成29年度から41年度（清算期間含まず）

3. 平成29年度当初予算額 490,923千円
(債務負担行為 21,562,000千円)

大和川左岸（三宝）土地区画整理事業の概要

土地利用の概要(案)

現時点での案であり今後、変更される場合があります。

凡例

宅地	
河川用地	
歩行者専用道路	
階段	



高規格堤防整備事業と土地区画整理事業の一体的な整備により、災害に強い、安全・安心で良好な市街地の早期実現を図ります。

名称	大和川左岸（三宝）土地区画整理事業
施行地区面積	約13.0ha
主な公共施設	道路（幅員8m・6m、歩行者専用道路、階段）、公園（2箇所）
事業施行期間	H29年度～H41年度予定（概ね13年間・清算期間含まず）

平成29年2月20日提供

問い合わせ先	
担当課	消防局 警防部 通信指令課
直通	072-238-0119
内線	99-5311~2
FAX	072-223-6938

「消防行政統合システム整備事業」について

堺市では、市民からの119番通報の受付、消防隊・救急隊への出場指令を行う「通信指令システム」を中核とする消防情報システムである「消防行政統合システム」の更新を行い、365日24時間の安定稼働を図るとともに、最新のICT技術を導入し、迅速・的確な消防業務の更なる充実を図り、「市民の確かな安全・安心を確保」します。

記

1. 事業名 消防行政統合システム整備事業

2. 事業概要（拡充分）

平成29年度は、消防行政統合システムの更新を3ヶ年で実施するうちの、初年度分にかかる整備を実施

(1) 消防通信指令総合システム

- 災害状況や各種支援情報をリアルタイムに把握する大型マルチディスプレイの整備
- 消防拠点間を結ぶ消防電話ネットワークの整備

(2) 画像伝送システム

- 映像受信の最新化のためのヘリコプターテレビ電送装置の整備
- 大規模災害時に総務省消防庁・大阪府・関係機関等と衛星通信を行う衛星地球局の整備

3. 平成29年度当初予算額	722,599千円
拡充	(505,116千円)
債務負担行為	(2,315,000千円)

「消防行政統合システム整備事業」について

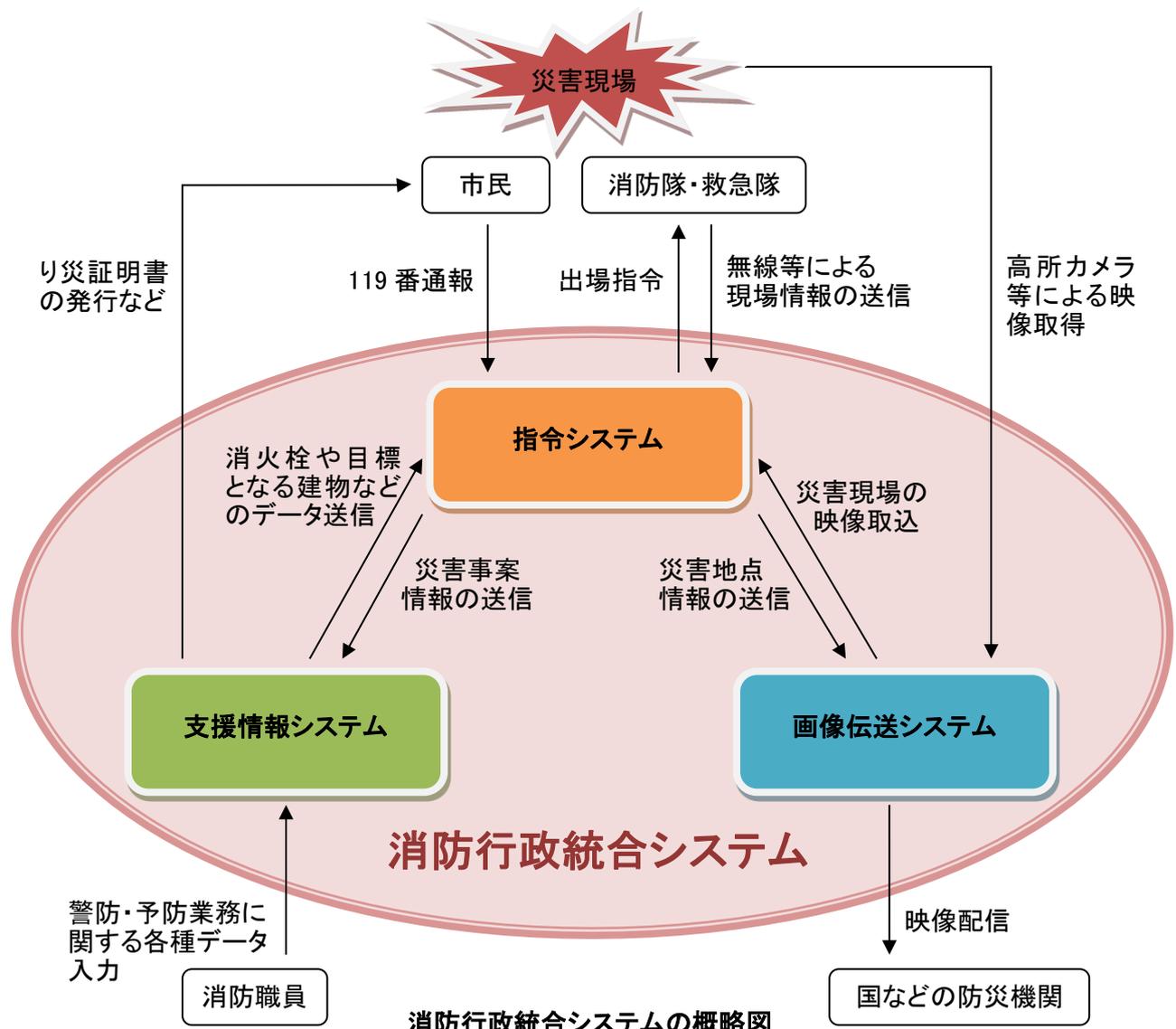
1. 消防行政統合システムとは

「消防行政統合システム」とは、

- 消防通信指令総合システム(以下「指令システム」という。)…119番通報を受信し、コンピュータ制御により消防隊、救急隊の出場指令、車両動態管理や無線統制などを行う、消防行政統合システムの中核をなすシステム。
- 支援情報システム…警防(消防・救急・救助等)業務、予防(危険物・設備・査察等)業務などの消防業務における事務処理を電子化したシステム。
- 画像伝送システム…高所カメラ装置・広域応援画像受信装置・衛星地球局から構成され、高所に設置したカメラやヘリコプターからの映像による災害状況の早期把握や、有事の際に総務省消防庁をはじめとする国・府等の防災機関への映像配信を行うためのシステム。

以上の3システムを中心として、消防電話装置や気象観測装置等の消防業務システムを含めた、相互に連携されたシステム全体の総称です。

消防業務は、いつ発生するか予測できない災害に対応しなければならないことから、当該システムは、24時間365日、常に安定稼働を求められています。



消防行政統合システムの概略図

2. これまでの経過について

平成2年4月に第1期「指令システム」の運用を開始し、コンピュータ制御による消防隊、救急隊の管理が可能となりました。また、平成10年4月には、平成7年1月に発生した阪神・淡路大震災を契機に、迅速な情報収集及び伝達を目的として、市役所本庁の消防用高所カメラ設置を含む「画像伝送システム」を整備し、運用を開始しました。

平成16年4月には、機器の老朽化、機器障害時の交換部品の不足により、「指令システム」の安定稼働の維持が困難になったため、第2期「指令システム」の運用を開始、併せて消防業務の事務を電子化した「支援情報システム」の運用を開始しました。

以降、システム主要装置のハード更新や、高所カメラの増設を経て、現在の「消防行政統合システム」の体系となっています。

3. 事業内容について

「指令システム」、「支援情報システム」については、前回のシステム更新から12年以上が経過、「画像伝送システム」については運用開始から18年以上が経過していることから、最新のICT技術の取り込み、及びシステムの安定稼働をめざし、消防行政統合システムの全部更新を行うべく、平成26年度から28年度にかけて基本設計・実施設計を行いました。

「消防行政統合システム」は、消防業務を行う上で必要不可欠なシステムであり、万一機器障害等によりシステムが停止するような事態が発生すれば、人命にかかわる影響など、取り返しのつかない事態に発展する可能性があります。

その「消防行政統合システム」に求められる条件は以下のとおりです。

- いつ発生するか予測できない災害に対応するため、24時間365日、常に安定稼働を維持すること。
- 機器障害が発生した際の早期復旧が可能であること、すなわち交換部品が常に確保されていること。
- 主要機器については2重化構成とし、機器障害が発生した場合でも、最低限の運用が可能であること。

「消防」という業務は、緊急性、確実性を伴う業務であり、そのためには、システムの高い信頼性が必須となります。しかしながら、一定の年数が経過すれば、24時間の連続運転の影響から機器障害の発生頻度が増加し、交換部品の不足により復旧までの時間を要することが予想されることから、今回のシステム更新に至っています。

平成29年度から3ヶ年で、「新 消防行政統合システム」を構築し、高度化されたシステムを最大限に活用して、市民の皆様の「確かな安全・安心」を確保します。

平成29年2月20日提供

問い合わせ先			
担当課	消防局	総務部	総務課
直通	072-238-6002		
内線	99-5511、5518		
FAX	072-223-1979		

「(仮称) 堺市総合防災センター整備事業」について

堺市では、防災に関する中核拠点施設として、自助、共助、公助を総合的に推進し、地域総合防災力の向上を図るとともに、大規模災害に対する緊急の対応や、政令指定都市としての災害対応力の向上を推進するため、「未来防災の発信基地」となる(仮称)堺市総合防災センター整備事業を実施します。

記

1. 事業名

(仮称) 堺市総合防災センター整備事業

2. 事業目的

切迫性が指摘されている南海トラフ巨大地震の発生が懸念される中、自助、共助、公助の連携による地域防災力の向上を図り、災害に強いまちづくりを推進するもの。

3. 施設整備計画

- (1) 消防職団員の高度な教育・訓練が実施できる施設の整備
- (2) 訓練機能・啓発機能の一体的な施設である利点を生かし、市民の方々が「体験型」訓練を実施できる施設の整備
- (3) 大規模災害発生時の広域的な災害応急対策の拠点施設の整備

4. 平成29年度当初予算額

495,346千円

拡充

(495,346千円)

債務負担行為

(827,000千円)

(仮称)堺市総合防災センター整備事業

平常時

大規模災害時

堺市消防局

（仮称）堺市総合防災センター	
施設	機能
消防活動施設 ・各種訓練施設 ・燃焼実験施設	○ 消防職員の各種訓練、教育研修 ○ 各種検証実験 ○ 消防団の各種訓練、教育研修 ○ 自主防災組織や地域防災リーダーの育成
市民利用・市民啓発施設 ・教育啓発施設 ・研修施設 ・市民利用可能な訓練施設	
備蓄施設	○ 災害発生時に消防隊の活動に必要な災害対策用資機材、食糧等の備蓄

堺市消防局

（仮称）堺市総合防災センター	
施設	機能
災害対策活動拠点 消防局機能の代替施設 + 緊急消防援助隊の活動拠点	○ 警防本部 ○ 通信指令システム等の代替機能 ○ 災害対策本部の代替機能 ○ 緊急消防援助隊、広域支援部隊等の応援部隊の集結場所 ○ 緊急消防援助隊等の指揮統制、活動支援 ○ 緊急消防援助隊の待機、宿泊 ○ 緊急消防援助隊への燃料補給 ○ ヘリコプター緊急離着陸場
備蓄施設	○ 支援機関等からの活動支援物資受入 ○ 救援物資搬送の中継、分配、応急的な備蓄拠点

平常時利用イメージ



大規模災害時利用イメージ



平成29年2月20日提供

問い合わせ先			
担当課	上下水道局	上水道部	配水計画課
直通	072-250-9158		
内線	973-7110		
FAX	072-250-9195		

「水道施設の耐震化事業」について

堺市上下水道局では、「いのちを守る堺の水道への挑戦」として、震災時におけるライフラインとしての機能を確保・保持するため、経年劣化した水道施設の耐震化事業を実施します。

記

1. 事業名

水道施設の耐震化事業

2. 事業概要

①幹線管の耐震化

・岩室陶器バイパス送水管布設事業（継続）ほか

②配水支管の耐震化

・避難所等に至る管路の耐震化ほか

③配水池の耐震化

・岩室高地配水池超高池新配水池築造事業（継続）ほか

④災害時給水栓の設置

・各小学校に震災時の応急給水対策として災害時給水栓を設置（新規）

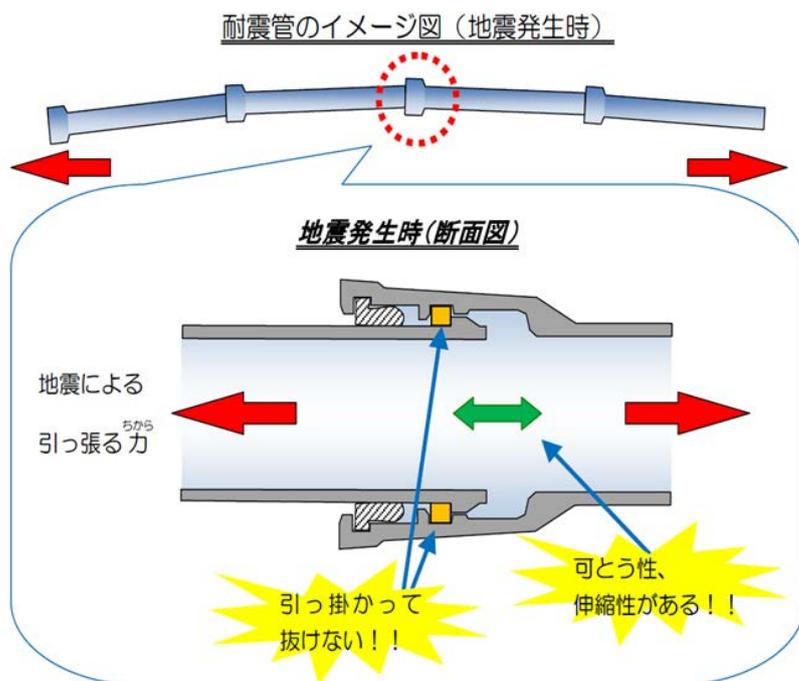
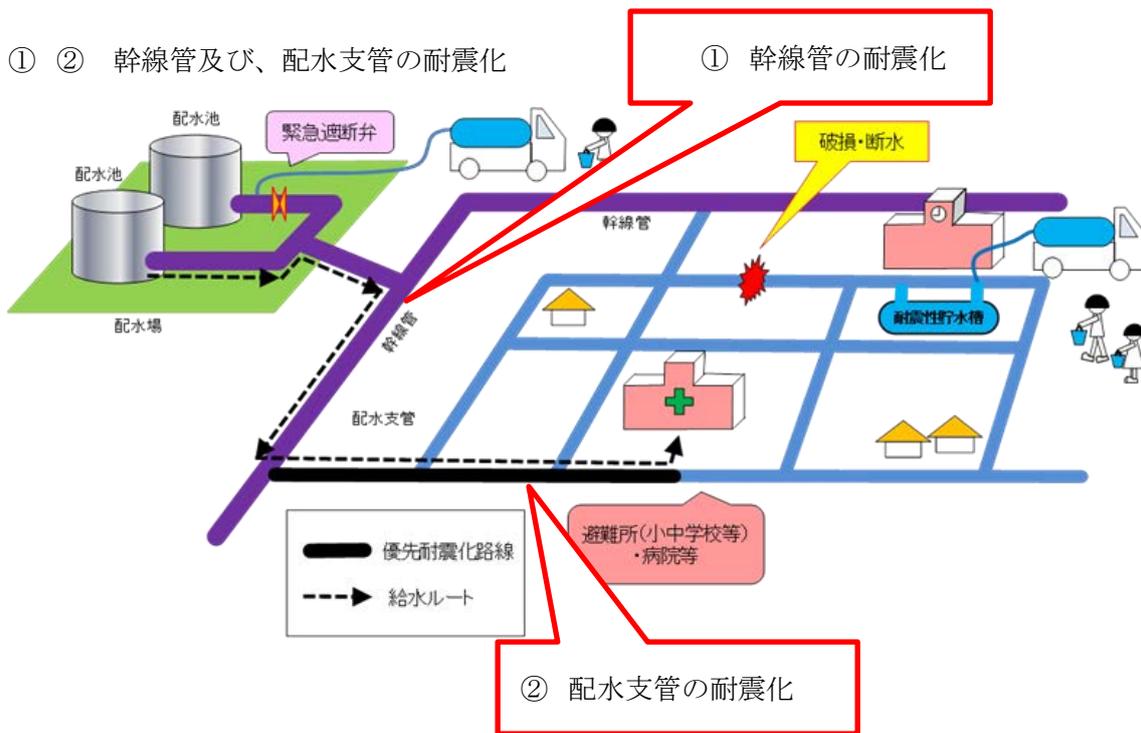
3. 平成29年度当初予算額

6,308,200千円

債務負担行為

(5,686,000千円)

【別紙資料】「水道施設の耐震化事業」について



効果：水道管を耐震化することにより、震災時の復旧が早くなり応急給水を早期に実施できる。

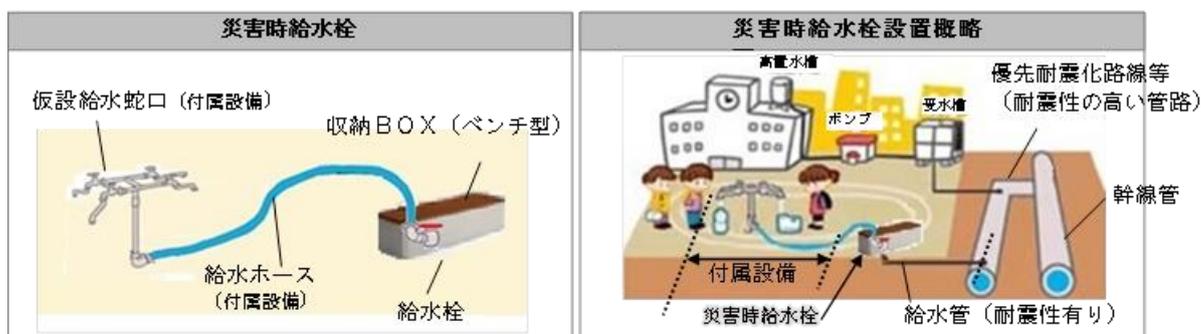
③ 配水池の耐震化（岩室高地配水池超高池新配水池築造事業）



岩室高地配水池超高池新配水池 完成予定図

効果：水道施設の中核である配水池を耐震化することにより、震災時にも機能保持ができる。また、配水池を2池以上にすることにより、震災時に応急給水を確保できる。

④ <<新規事業>>災害時給水栓の設置



効果：避難所となる小学校に災害時給水栓を設置することで、震災時に応急給水活動を円滑に行うことが可能となる。（平成29年度は14校に設置予定。）

平成29年2月20日提供

	問い合わせ先
担当課	上下水道局 下水道部 下水道計画課
直通	072-250-5327
内線	973-6110
FAX	072-250-5918

「下水道総合地震対策事業」について

堺市上下水道局では、「震災に強いまちの実現」へ向け、下水道施設の地震対策として、被災時の市民生活及び復旧活動確保のため、重要な施設の耐震対策を行います。また、避難所におけるトイレ機能確保のため、指定避難所である全市立小学校などへのマンホールトイレの整備を進めており、平成29年度で全市立小学校への整備が完了する予定です。

記

1. 事業名

下水道総合地震対策事業

2. 事業概要

下水道施設の地震対策

- ・重要な幹線管きよの耐震診断・調査、耐震化工事
- ・処理場建築物の耐震補強工事
- ・マンホールトイレの整備

3. 平成29年度当初予算額

771,500千円

下水道総合地震対策事業

- ①過去の大規模地震による被災状況を教訓に、**下水道機能・サービスを持続的に提供するための対策が急務**
- ②**平成31年度完成を目標**に、重要な管きよ・建築施設※の耐震対策、全市立小学校等へのマンホールトイレの整備を実施
- ③マンホールトイレの整備にあわせた**地元説明会により、市民に「自助」と「共助」の意識が浸透、「減災」の実現に貢献**
本市マスタープラン重点プロジェクトである**「子育てのまち堺」・「市民が安心、元気なまち堺」の実現にも必要不可欠**

※ 重要な管きよ: 避難所と処理場を結ぶ管きよ並びに軌道下及び緊急輸送路下に埋設されている管きよ
 重要な建築施設: 公衆衛生保全のための処理機能確保と人命確保のために耐震性能が必要な下水処理場及びポンプ場の建築施設

重要な管きよ・建築施設の耐震対策(実施例)

浜寺石津町中外
下水管更生工事(25-1)

施工前



施工中



施工後



石津下水処理場耐震補強外工事

施工後



施工後



マンホールトイレの整備

平常時

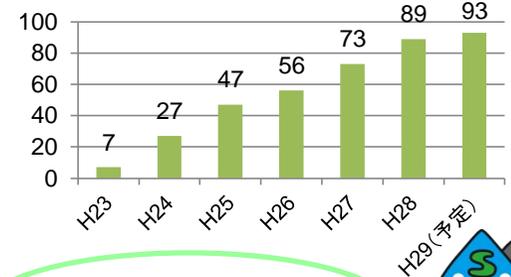


被災時
(テントを設置)



市立小学校マンホールトイレ設置数

箇所数(累計)



平成29年度で
全市立小学校への整備が完了予定

防災訓練の様子

- ・有事の際には、市民の方たちでマンホールトイレを設置していただくことを説明
- ・「自助」と「共助」の意識が浸透



平成29年2月20日提供

問い合わせ先			
担当課	上下水道局	下水道部	下水道計画課
直通	072-250-5327		
内線	973-6110		
FAX	072-250-5918		

「浸水対策事業」について

堺市上下水道局では、「雨に強いまちの実現」へ向け、浸水安全度の向上を目標として、これまでの被害実績や危険度から、浸水危険解消重点地区を設定し、雨水ポンプ場、雨水幹線管きよの整備を行います。

記

1. 事業名

浸水対策事業

2. 事業概要

雨水ポンプ場、雨水幹線管きよの整備

- ・古川下水ポンプ場建設工事（継続）
- ・出島下水管布設工事
- ・菅池幹線下水管布設工事

3. 平成29年度当初予算額

7,660,100千円

債務負担行為

(16,445,300千円)

浸水対策事業（古川第2ポンプ場・出島バイパス線関連）

- ①過去の浸水実績と浸水想定結果から浸水危険解消重点地区を24地区抽出し、時間約50mm対応の施設整備を重点化
- ②古川第2ポンプ場及び出島バイパス線関連の整備で、戎島町周辺、神南辺町周辺、出島・西湊町周辺の3地区の浸水被害を解消

施設概要

【古川第2ポンプ場】

集水域：約273ha 揚水量：約2,100m³/分

【出島バイパス線関連】

φ4,500mm L=1.9km等 集水域：約183ha

当地区の特徴、過去の浸水状況

【特徴】

広域緊急交通路である国道26号線、地域緊急交通路である出島海岸通西湊1号線、堺市消防局本庁舎等、市の重要インフラ等が集積するとともに、本市観光資源の旧堺港がある

【過去20年間の浸水被害状況等】

床上：7件 床下117件 道路冠水27件 → 計151件の被害件数

浸水対策区域と事業箇所

古川第2ポンプ場（完成予想図）



H20.9.5（93.5mm/h）浸水状況



当施設の整備効果

- ①時間約50mmの降雨（10年確率降雨）での浸水被害を解消
- ②さらに、浸水シミュレーション結果では、堺市既往最大降雨（93.5mm/hr）に対して、床上浸水被害を全部解消、床下浸水被害を概ね解消できる見込み
- ③縦川下水ポンプ場の廃止により旧堺港への未処理下水放流が無くなり観光資源である旧堺港や内川・土居川の魅力向上に寄与

工事状況等

【古川第2ポンプ場】

西側より（平成28年12月撮影）



南側上空より（平成28年10月撮影）

【出島バイパス線】

シールドマシン

掘進状況（急曲線部）



旧堺港

古川第2ポンプ場

古川第2ポンプ場
集水域（約90ha）

神南辺町周辺

戎島町周辺

縦川下水Pの廃止

出島バイパス線

堺市消防局

出島バイパス線及び
古川第2ポンプ場
集水域（約183ha）

出島・西湊町周辺

出島海岸通西湊1号線（地域緊急交通路）

国道26号線（広域緊急交通路）

出島海岸通西湊1号線（地域緊急交通路）

出島海岸通西湊1号線（地域緊急交通路）